

自分

にとつての

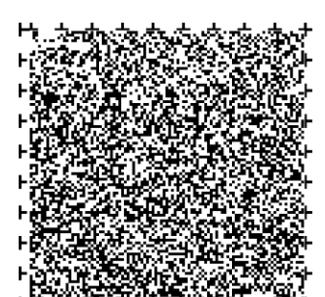
ちょうどいい

を探していこう



写真提供：コミュニティKoenてらまちハウス

足立区 地域福祉 活動計画 〔第3次〕



地域福祉活動計画は、地域が抱える福祉課題の解決に向け、**区民や地域団体などが協力**して取り組むことを定めた**民間の活動・行動計画**です。区市町村の社会福祉協議会が呼びかけて、住民の皆様とともに策定します。全国の市区町村単位で策定されています。





本編

P04 1 計画について

- 1) 計画の意義
- 2) 計画期間
- 3) 位置付け
- 4) 策定体制
- 5) 推進体制

P08 2 地域の課題

P09 3 課題解決の方向性

P10 4 基本理念と基本方針

P12 5 計画の体系

P14 6 目標を実現するための取り組み

P20 7 進め！あだちプロジェクト

資料編

P24 区民アンケート調査

- 1) 区民向け調査
- 2) 団体向け調査

P39 足立区の統計調査

P48 委員会等の実施

- 1) 委員等名簿
- 2) 検討の経過
- 3) 計画策定に寄せて(委員の声)
- 4) 委員会規程

P54 第2次計画「進め！あだちプロジェクト」の取り組み

はじめの一歩として

このたびの第3次地域福祉活動計画策定に
関わり、私自身、社会福祉協議会会长として
改めて地域福祉活動について考えてみました。

地域福祉活動とは、社会貢献活動やボランティア活動などがすぐに思いつきますが、今回の計画策定の過程で、ちょっとしたことで
も地域福祉活動に繋がっていくことを再確認いたしました。地域福祉活動には、町会・自治会、民生・児童委員活動、ボランティア、NPO等と様々ありますが、ふれあいサロンの運営や参加、ラジオ体操、グランドゴルフへの参加、募金活動、福祉・地域活動講座の受講、地域情報の収集なども地域福祉活動にあたるのかもしれません。

第3次地域福祉活動計画では、今までの計画の成果を踏まえたうえで、
地域住民、団体が力を合わせて、いつまでも住みやすく、誇りのもてる「あだち」を目指していくよう地域で行える自主活動を中心に掲載しています。
また、策定にあたっての基本方針は、「自分にとって『ちょうどいい』を探
していこう」としました。これは、多様な生活スタイルやコロナ禍等生活環
境も大きく変わった現在ですが、そのような中でも、一人ひとりに合った
『ちょうどいい』地域福祉活動や居場所を探していこうというものです。

この第3次地域福祉活動計画を手に取り、お読みいただくことで地域福祉
活動のはじめの一歩としていただければ幸いです。

結びに、本計画の策定にご尽力をいただきました地域福祉研究委員会の皆
様をはじめ、ご意見をお寄せ下さいました住民の皆様に心よりお礼申し上げ
ます。本計画に基づく取組の推進につきましても、引き続きお力添えを賜り
ますようお願い申し上げます。



足立区社会福祉協議会
会長 小久保 隆

日本大学文理学部社会福祉学科

教授 諏訪 徹

社協職員活動計画プロジェクトチームアドバイザー

進化し続けてきた足立の地域福祉

私は2013年からご縁あって足立社協さんに関わらせていただくようになりました。当時は社協の地区担当制が始まったばかり。社協では、地域の町会・自治会や民生・児童委員など地域の方々とどうやって関係をつくっていくのか、試行錯誤されていました。その時から考えると、地域の方々と社協との連携はすごく緊密になりました。その大きな理由の一つがこの地域福祉活動計画です。第2次地域福祉活動計画の検討にあたっては、各地区の町会・自治会連合会、民生・児童委員協議会の方々を主な構成員とする地域福祉研究委員会を設置して検討を進め、計画策定後も、地域福祉研究委員会は引き続き計画推進の役割を担いました。住民と社協が一緒に取り組む「進め！あだちプロジェクト」からは、ささえあいリポーターやブログ、男ボラ粹生き俱楽部、各地区での新たなサロン、ブロックでの地域福祉活動フォーラムなど、さまざまな取り組みが生まれました。

社会福祉法人のネットワークもつくれました。

こうした取り組みでつながった人や団体が、地域福祉研究委員会に新しく参画し、そこでまた第3次地域福祉活動計画が作られたのです。進化し続けてきた足立の地域福祉が、また5年先にどんな姿になっているか、ワクワクしますね。

「ちょうどいい」福祉のまち・くらしを、皆さんで探して、つくっていくステキな物語が、たくさん生まれていくことを期待します。



1 計画について

1) 計画の意義

- 足立区社会福祉協議会（以下、「足立社協」）は、第1次足立区地域福祉活動計画（平成20年度～平成26年度）、第2次足立区地域福祉活動計画（平成27年度～令和3年度）を策定し、住民が主体となって地域福祉活動を進めてまいりました。
- 近年、地域住民が抱える課題は複雑化・複合化とともに、加えて新型コロナウイルス感染症拡大の影響による生活困窮や孤立の問題が深刻さを増し、従来の制度やサービスだけでは対応できない事例も多くなってきました。
- そのような中、国では、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会の実現」を提唱しています。
- 第3次足立区地域福祉活動計画では、地域が抱えるこの複雑化・複合化した課題を地域住民や多様な主体とともに、乗り越えていくよう、地域福祉活動の推進方針を定めています。

第2次計画の成果と課題

[成果]

- ・区民と足立社協が協力して取り組む「進め！あだちプロジェクト」を計画内に位置付けたことにより、計画の推進を図ることができた。
(取り組み内容は54ページ掲載)
- ・第2次足立区地域福祉活動計画策定にかかる基礎調査報告書（以下、前回調査）に比べ、地域活動団体は増加傾向となり、活動や活動者の裾野が広がってきた。
(取り組み内容は「足立社協ささえあい活動事例集」を参照)

[課題]

- ・住民の周知・共有度を高める必要がある。継続
- ・地域を支える人材や福祉情報が足りない。
- ・多様な困りごとや生活課題が増えている。
- ・身近に「居心地のよい」場所が減ってきた。



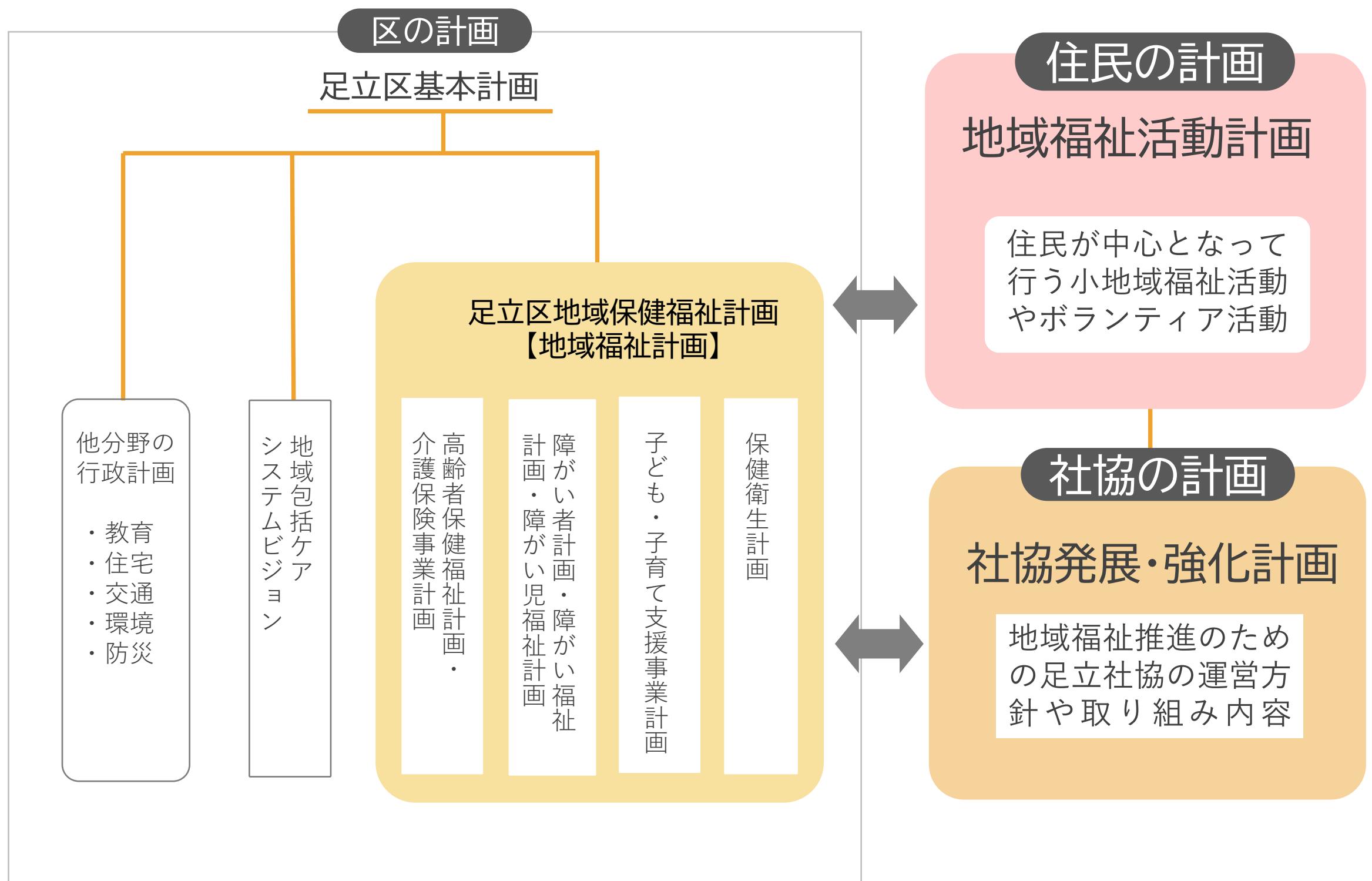
ささえあい活動事例集

2) 計画期間

- この計画の期間は、令和4年4月から令和9年3月までの5年間です。

3) 計画の位置付け

- 足立区地域福祉活動計画（以下、「計画」）は、足立区地域保健福祉計画と連携した民間計画です。
- 分野ごとに定められた区の地域保健福祉計画、社協発展・強化計画と連携し、足立区における地域福祉推進の一角を担う計画として位置付けます。



4) 策定体制

- この計画は、区民等により構成される地域福祉研究委員会を中心に策定します。
- 地域福祉研究委員会は、足立区社会福祉協議会定款第32条に基づく委員会です。「地域福祉課題の把握に関すること」、「小地域における地域福祉活動の推進に関すること」、「地域福祉活動計画の評価に関すること」等について、意見等を具申する機関です。（委員名簿48ページ参照）

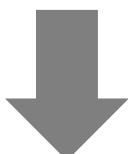
足立区地域福祉活動計画



審議・策定

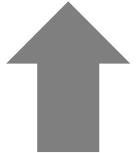
足立区社会福祉協議会 理事会・評議員会
[会長]

委嘱・諮問



答 申

地域福祉研究委員会



検討準備・実施体制の検討

足立社協職員活動計画
プロジェクトチーム
[事務局]足立社協 地域福祉課

5) 推進体制

(1) 計画推進の主体

- 区民や地域団体等が協力して推進します。
- 足立社協は、組織内に「進め！あだちプロジェクト」を展開し、区民や地域団体が進める活動の後押しをします。



「進め！あだちプロジェクト」は、「自分たちで進むんだ」「みんなで進めていくんだ」という思いを込めて、第2期地域福祉研究委員会で名づけられました。

(2) 進行及び評価

- 地域福祉研究委員会が継続的な取り組み状況等のモニタリングを行いながら、計画を推進します。
- 社会情勢等の変化による計画への影響を点検し、適切に対応していくため、令和5年度に中間評価を行います。

(3) 進行管理

- 地域福祉研究委員会のモニタリングに資するため、足立社協は毎年度計画の進捗状況を取りまとめ、同委員会に報告します。
- 進行にかかる事務は足立社協が行います。

(4) 社協発展・強化計画との連携

- 足立社協は、本計画において社協が実施すべき事項を社協発展・強化計画に定め、住民とともに計画の推進を図ります。

(5) その他の関連計画との連携

- 足立区の地域福祉計画に当たる分野別計画と相互の連携を図り、計画を推進していきます。

2 地域の課題



前回調査（24ページ参照）をふまえて、地域福祉研究委員会、職員プロジェクトチームで検討し、この計画で取り組んでいくべき地域課題を3つに整理しました。

課題 1 地域を支える人材や福祉情報が足りない

- (1) 少子高齢化、単身世帯の増加はじわじわと進んでいる
- (2) 地縁団体の加入状況は減少傾向である
- (3) 地域活動団体では活動者の高齢化が進んでいる
- (4) 地域福祉に関する活動をしている人は1割に満たない
- (5) 多くの人にとって、地域の福祉課題は自分のこととして意識しにくい
- (6) 講演会等を企画・開催しても、ターゲット層を十分に呼び込めない
- (7) 福祉や地域活動の情報が届いていない

課題 2 多様な困りごとや生活課題が増えている

- (1) 認知症高齢者が増えている
- (2) 虚弱高齢者が増えている（新型コロナウイルス感染症等の影響）
- (3) 貧困や引きこもり、虐待、介護など複数の課題を抱える世帯が増えている
- (4) 多国籍化が進み、生活様式や文化の違いをお互いに理解する必要が出てきている
- (5) 飼い主の入院・死亡等によるペット問題が増えている
- (6) 活用できるサービスや制度のない人が増えている
- (7) 災害時の避難や対応への不安が高まっている

課題 3 身近に「居心地のよい」場所が減ってきた

- (1) 地域と交流のない人、居場所がない人が増えている
- (2) 病気や障がい等様々な理由により、これまでの居場所に居づらくなる人が出てきた
- (3) 困ったときに助け合える仕組みが見えづらい
- (4) 人付き合いについては人によって多様な考え方がある
- (5) 子どもが自由に遊べる場所が少ない

※課題1～3の内容は、地域福祉研究委員会や職員プロジェクトチームの意見をもとに作成しています。

3 課題解決の方向性



左記の3つの課題を解決していくために必要な視点を以下のように整理しました。

方向性 1 地域を支える人材の発掘と福祉情報の発信をしていこう

- (1) 地域を支える人材を増やしていこう
- (2) 福祉情報や地域活動の情報を効果的に発信していこう
- (3) 福祉人材や地域を支える人を地域活動や団体につないでいこう
- (4) プレシニア（55歳～）以降の方々の地域活動を促進する仕組みを増やしていこう

方向性 2 まちぐるみで地域課題に取り組む仕組みをつくっていこう

- (1) 連携先を求めている活動者や団体同士がつながれる機会を増やしていこう
- (2) 地域の課題や困りごとについて情報収集をし、地域全体で共有していこう
- (3) 企業、地域団体、社会福祉法人、大学、個人等様々な主体が、地域課題についてともに学び、取り組める場や機会をつくっていこう
- (4) 各課題を解決する地域団体や取り組みに関する情報発信をしていこう
- (5) 災害時等有事の際に小地域やまちぐるみで協力できる体制を強化していこう
- (6) 外国籍住民との交流の場を増やし、相互理解を深めていこう

方向性 3 身近な地域の中に「居心地のよい」場所を増やしていこう

- (1) 多様な考え方や立場を認め、居続けられる場所を増やしていこう
- (2) 様々な人が一緒に居続けられる場を増やしていこう
- (3) 同じ課題や特性をもった方がつながれる場所を増やしていこう
- (4) 住民同士で助け合える仕組みを増やしていこう
- (5) 子どもが主役となって活動できる場を増やしていこう

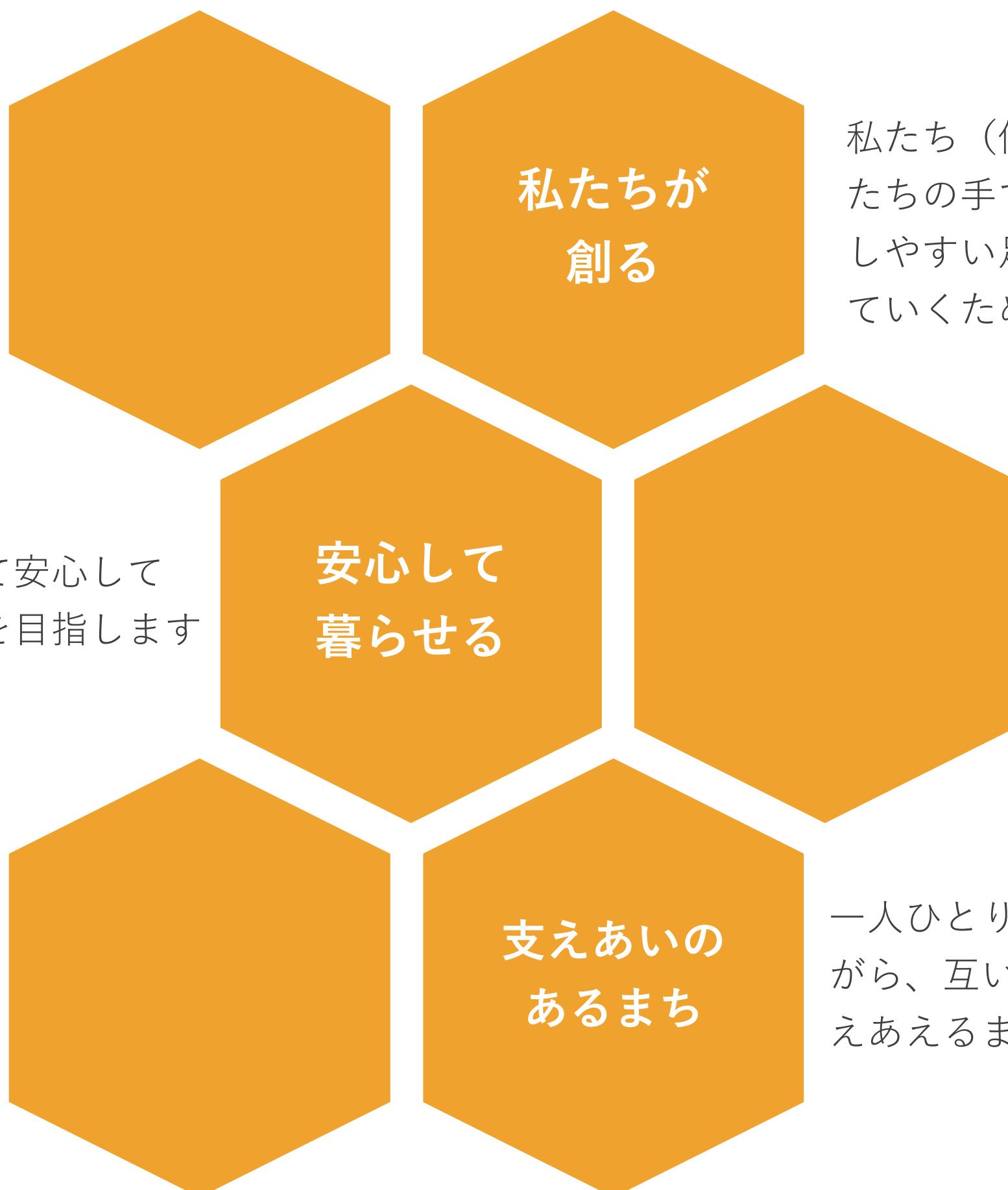
4 基本理念と基本方針



- この基本理念は、第1次足立区地域福祉活動計画（平成20年度～26年度）において、第1期地域福祉活動推進委員会で策定したものです。
- 本計画では、より積極的に「足立区が誇れるまちとなるように」という思いをこめてこの基本理念を継承します。

基本理念

**私たちが創るあだち、
安心して暮らせる、支えあいのあるまち**



基本方針

地域共生社会の実現を目指して

地域の課題を解決していく取り組みの中で、いつも
大切にしたいことを基本方針としてまとめました。



自分にとっての
ちょうどいい
つながり

「頼りすぎず頼られすぎない、でも何かあったらすぐに頼れる」
「気兼ねなく自分から連絡が取れる」「困ったときに、助けてと言える」
「わくわくすることができる」
自分にとっての ちょうどいい つながりを探していこう。

ちょうどいい 居場所

高齢者、子ども、障がいがある人、病気になった人、健康な人、
子育てしている人、介護をしている人、愛する形も人それぞれ。
国籍、出身地、年齢、障がいの有無、学歴、性別、職業、宗教、
いろんな立場や考えの人が、居心地がよいと感じられる場所を
自分たちで選択できるまちにしよう。

5 計画の体系

基本理念

私たちが創るあだち
安心して暮らせる
支えあいのあるまち



これは計画全体の体系図です。8ページで整理した「地域の課題」を解決するため、3つの「計画の目標」を設定し、「目標を実現するための取り組み」を展開していきます。

計画の目標

基本方針

自分
にとつての
ちよどいい

を探していく

目標
1

みんなの声と参加で
地域を支えるまち

目標
2

つながりで
安心・安全にまち
つ安暮らせる

目標
3

居心地のよいまち



「進め！あだちプロジェクト」は取り組みを後押しするための足立社協の行動計画です。

3つの目標と取り組みに長期的な視点に立った仕組みづくりを行う「進め！あだちプロジェクト」を実施します。

目標を実現するための取り組み

踏み出す

- (1) 多様な人が参加しやすい学びの場の開催
- (2) 福祉や地域活動の情報にアクセスしやすい仕組みをつくる
- (3) 次代を担う子どもたちの福祉教育に地域で取り組む仕組みをつくる
- (4) 孤立をなくす様々な取り組みを地域に紹介する仕組みをつくる

つながる

- (1) 多様な主体がつながる場をつくる
- (2) 地域の課題を当事者や関係団体から発信し、共有できる場をつくる
- (3) 既存の団体や専門機関等のネットワークの活用や支援をおこなう
- (4) 居心地のよいまちについて住民同士で話し合える機会をつくる

つくる

- (1) 使える場所を開拓する
(空き家、空き部屋、空きスペースなど)
- (2) 多様な人たち（様々な課題や興味、関心ごとなど）がつながれる場をつくる
- (3) 年をとっても障がいがあっても居続けられる場所をつくる
- (4) 楽しめる活動、大好きな場所の情報にアクセスできる仕組みをつくる

後押し

進め！あだち
プロジェクト

1

人材発掘
情報発信

2

課題解決の
ための連携

3

資源開発の推進
と機会づくり

6 目標を実現するための取り組み

1 踏み出す

地域を支える人材の発掘と
福祉情報の発信をしていこう

目標

みんなの声と参加で
地域を支えるまち



ここでは、目標を実現するための地域の取り組みの先行事例を紹介します。取り組みに関するご質問、ご意見等は足立社協地域福祉課までお問い合わせください。

多様な人が参加しやすい
学びの場の開催

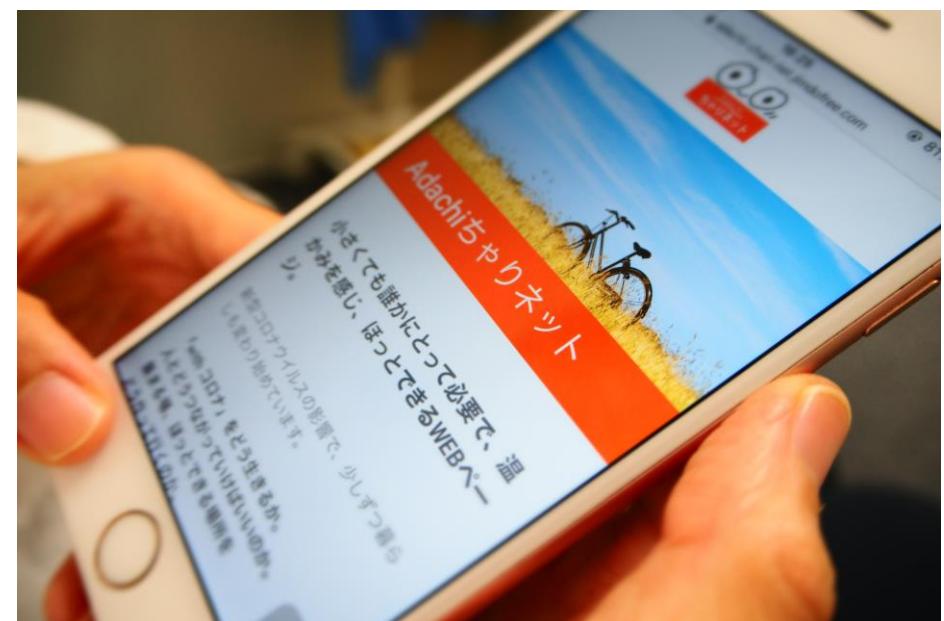
取り組み例 1



「綾瀬サロンほっとミックス」はスマートフォン講座を開催。コロナ禍で浮き彫りになった困りごと災害時の孤立防止などに対応するため、「Code for Adachi（コードフォーアダチ）」の協力で企画、実施しました。

福祉や地域活動情報にアクセスしやすい仕組みをつくる

取り組み例 2



困ったときにつながれるWEBネットワーク「Adachiチャリネット」は「地域がみえる・つながる情報コーナー」や支援情報などを地域目線で集約、発信しています。

#デジタル格差解消

#身近な場所で



詳細はコチラ

#情報プラットフォーム

#こどもを守りたい

地域の状況

- 昭和55年からの約40年で0歳から14歳以下の人口は約半分に減少。65歳以上の人口は約4倍に増加しています。また足立区の認知症高齢者数は約2万7千人に増加しています。
- こうした少子高齢化の進行等により、労働人口が減少し、全産業的に労働力の確保が困難となっていくことが見込まれる中で、生活を支える福祉人材を確保することは地域全体の課題とも言えます。
- 地域活動を支えている町会・自治会や地域活動団体でも、その担い手不足やメンバーの固定化・高齢化が課題となっています。

必要性

- あらゆる世代が地域や福祉に関心を持ち、また、企業やNPO、社会福祉施設や福祉サービス事業者についても、地域社会の一員として活動の担い手となるよう取り組むことが求められています。

次代を担う子どもたちの福祉教育 に地域で取り組む仕組みをつくる

取り組み例 3



ボランティアグループ「あだち福祉体験
サポーターゆるき♡♡♡」は区内の小中学校などに向けて、車いす体験や高齢者疑似体験を実施しています。子どもたちの福祉の心と自尊心を育み、地域や福祉活動への関心を高めてもらうための活動を続けています。



#ボランティア先生

#ふくしのこころを

詳細はコチラ

孤立をなくす様々な取り組みを 地域に紹介する仕組みをつくる

取り組み例 4



地域の活動団体と、東部ブロック地域包括支援センターが中心となり、「人生ココから見本市」を開催。男性の地域参加のきっかけになるよう高齢者が活躍できる団体の活動の紹介やマッチングを行いました。



#男性の孤立防止

#地域デビューを

詳細はコチラ

2 つながる

まちぐるみで地域の課題に取り組む仕組みをつくっていこう

目標

つながりで安心・安全に暮らせるまち

多様な主体がつながる場をつくる

取り組み例 1



「おせっかい子育てプロジェクト」は、区内の子どもたちに向け、地域や企業、大学等との結びつきの中でワークショップや職業体験をコーディネートし、様々な主体がつながる場を提供しています。

※写真は子どもたちとの企画会議の様子



詳細はコチラ

#つながる場づくり

#多世代・他分野連携

地域の課題を当事者や関係団体から発信し、共有できる場をつくる

取り組み例 2



「あだち子ども支援ネット・ポルテホール連絡協議会」を中心に、子ども支援に携わっている団体・専門職・行政・住民が「コネクトリンク勉強会」を開催。さまざまな主体がつながりを通して、地域課題の解決に取り組んでいます。



詳細はコチラ

#情報共有・解決

#出入り自由

#多職種連携

地域の状況

- 貧困や引きこもり、虐待、介護、ごみ問題、ペット問題など地域の課題が多様化するとともに、複数の課題を抱える世帯も増えています。
- また、外国籍区民の急増で文化の違い等による行き違いが起きている地域もあります。
- 多様化、複雑化する地域課題においては、現行の制度やサービス、単独の取り組みだけでは十分とは言えず、実情に合わせ、幅広い取り組みを展開していくことが求められています。

必要性

- そこで、企業やNPO、社会福祉施設や福祉サービス事業者、教育機関などあらゆる主体が、地域課題を共有し、解決の糸口を探すための場をつくる必要があります。

既存の団体や専門機関等のネットワークの活用や支援をおこなう

取り組み例 3



区内の中間支援組織（足立社協、NPO活動支援センター）や生涯学習センターを中心に、地域団体や企業等が活動情報を共有し、強みを活かしながら地域課題にアプローチできるよう定期的な連絡会「あだちコミュニティミックス」を開催しています。

#中間支援組織

#他分野連携

居心地のよいまちについて住民同士で話し合える機会をつくる

取り組み例 4



「伊興多世代交流実行委員会」は地域の友愛会、町会・自治会、スポーツ推進員、子ども支援団体等が「挨拶が交わせる地域づくり」を目的に多世代交流イベントを企画。イベントの企画が、地域課題を共有、解決するための場になっています。

#課題共有・解決

#多世代交流

3 つくる

身近な地域の中に「居心地のよい」
場所を増やしていくこう

目標 居心地のよいまち

使える場所を開拓する
(空き家、空き部屋、空きスペース等)

取り組み例 1



「irodori」は大学生が運営する駄菓子屋。フリースペースを備え、どんな環境で生まれ育った子も気軽に来られる居場所。商店街の空き家を借り、クラウドファンディングで応援を募り、オープンさせました。



#空き家×居場所×大学生
#クラウドファンディング

詳細はコチラ

多様な人たち(様々な課題や興味、関心ごと等)がつながれる場をつくる

取り組み例 2



「足立区10地区民生・児童委員協議会」と「社会福祉法人からしだね」とが連携し、子ども食堂・無料塾「じいじハウス・ばあばキッチン」を運営。様々な事情がある方々が安心して居られる場所となっています。



#制度のはざま
#安心していられる場

詳細はコチラ

地域の状況

- 前回調査によると、地域での交流のない人が増えており、約6割の人が孤立死を身近に感じています。
- 認知症の進行や障がいなどにより、これまで通っていた居場所に居づらくなったり、通えなくなったりすることもあります。
- また、コロナ禍により、子育て支援拠点であるサロンや子どもが自由に遊べる施設等が制限・縮小されており、子育て世帯や子どもの孤立、虐待の増加が社会問題化しています。
- 「必要な時だけ人と関わりたい」「つきあいたい人と必要なだけつきあいたい」「人と関わりたくない」など、人づきあいに対する多様な考え方や立場も認められるような社会になりました。

必要性

- このような中、同じ課題や特性をもった方がつながれる場所や通える場所の選択肢を増やしていくことが重要です。

年をとっても障がいがあっても 居続けられる場所をつくる

取り組み例 3



ふれあいサロン等、既存の通いの場のスタッフが認知症や見守りに関する講座を受講し、認知症になっても通い続けられる場を提供しています。

写真提供：ふれあいサロン「虹の会」

楽しめる活動、大好きな場所の情報 にアクセスできる仕組みをつくる

取り組み例 4



子育て世帯の情報交換や楽しみの場として居場所づくりをしている「**あだちママカフェ**」は子育てに関する様々なお役立ち情報をLINE登録者に配信しています。

#通い続けられる場所

#通いの場×機能強化



詳細はコチラ

#わくわくできる

#ホッとできる場所

7 進め！あだちプロジェクト

地域の活動を後押ししていくために 足立社協ができること

足立社協は地域の活動を**後押し**していくため、区民の皆様と一緒に取り組む「進め！あだちプロジェクト」を実施します。



目標を実現するための取り組み

踏み出す

つながる

つくる



進め！あだちプロジェクト

1

人材発掘
情報発信

[踏み出す]

課題解決の
ための連携
[つながる]

3

資源開発の推進と
機会づくり
[つくる]

連動して相乗効果

2



「進め！あだちプロジェクト」は長期的な視点から、目標を実現するための取り組みを検討・実施します。

プロジェクト 1

人材発掘

情報発信

取り組み1「地域を支える人材の発掘と福祉情報の発信」を後押しするための足立社協のプロジェクトです。

足立社協がやること

01 地域の課題の情報収集

02 地域での出前講座等による情報提供

(地域の状況や地域活動の紹介)

03 地域に必要な人材の育成・情報発信

[5年後にむけて]

身近な地域の中で、地域課題の解決に向けた人材を育成できる仕組みをつくります。

プロジェクト 2

課題解決のための連携

取り組み2「まちぐるみで地域の課題に取り組む仕組みづくり」を後押しするための足立社協のプロジェクトです。

足立社協がやること

01 地域課題解決のための団体間の情報共有

02 団体間連携による企画・事業実施

03 課題解決の好事例を発信

[5年後にむけて]

地域社会を構成する様々な主体が、手を取り合い、地域課題を解決していく仕組みづくりを進めていきます。

プロジェクト 3

資源開発の推進 と機会づくり

取り組み3「身近な地域の中に居心地のよい場所をつくる」ための足立社協のプロジェクトです。

足立社協がやること

- 01 地域に必要な
居場所情報の収集
- 02 ワークショップやマッチング
による新たな居場所の創出
- 03 居場所情報の紹介

[5年後にむけて]

共通の課題や特性をもった方が自分らしく居られる場所や通える場所の選択肢を増やしていくための資源開発を推進します。



第2次計画「進め！あだちプロジェクト」の取り組みは54ページで紹介しています。

資料編

P 24 区民アンケート調査

- 1)区民向け調査
- 2)団体向け調査

P 39 足立区の統計調査

P 48 委員会等の実施

- 1)委員等名簿
- 2)検討の経過
- 3)計画策定に寄せて(委員の声)
- 4)委員会規程

P 54 第2次計画「進め！あだちプロジェクト」の取り組み

資料編 区民アンケート調査



地域福祉活動に関する意識と実態を把握するため、区民、団体にアンケート調査を実施しました。

[調査地域] 足立区全域

[調査対象] (1) 区民（足立区に住む満18歳以上の男女2,213名）

※平成26年調査で対象者であった方で現在も区内在住の方

(2) 団体

- ・足立区NPO活動支援センター登録団体
- ・足立区社会福祉法人連絡会所属団体
- ・足立区総合ボランティアセンター登録団体
- ・ふれあいサロン支援事業登録サロン計419団体

[調査方法] 郵送法

[調査時期] 令和元年11月8日～11月26日

[標本数] 区民：2,213票／団体：419票

[有効回収数（率）]

区民：1,099票（49.5%）

団体：256票（61.1%）

[回収された調査票の基本属性]

性別

総数	男	女	無回答
1,099 (%)	493 (44.9)	599 (54.5)	7 (0.6)

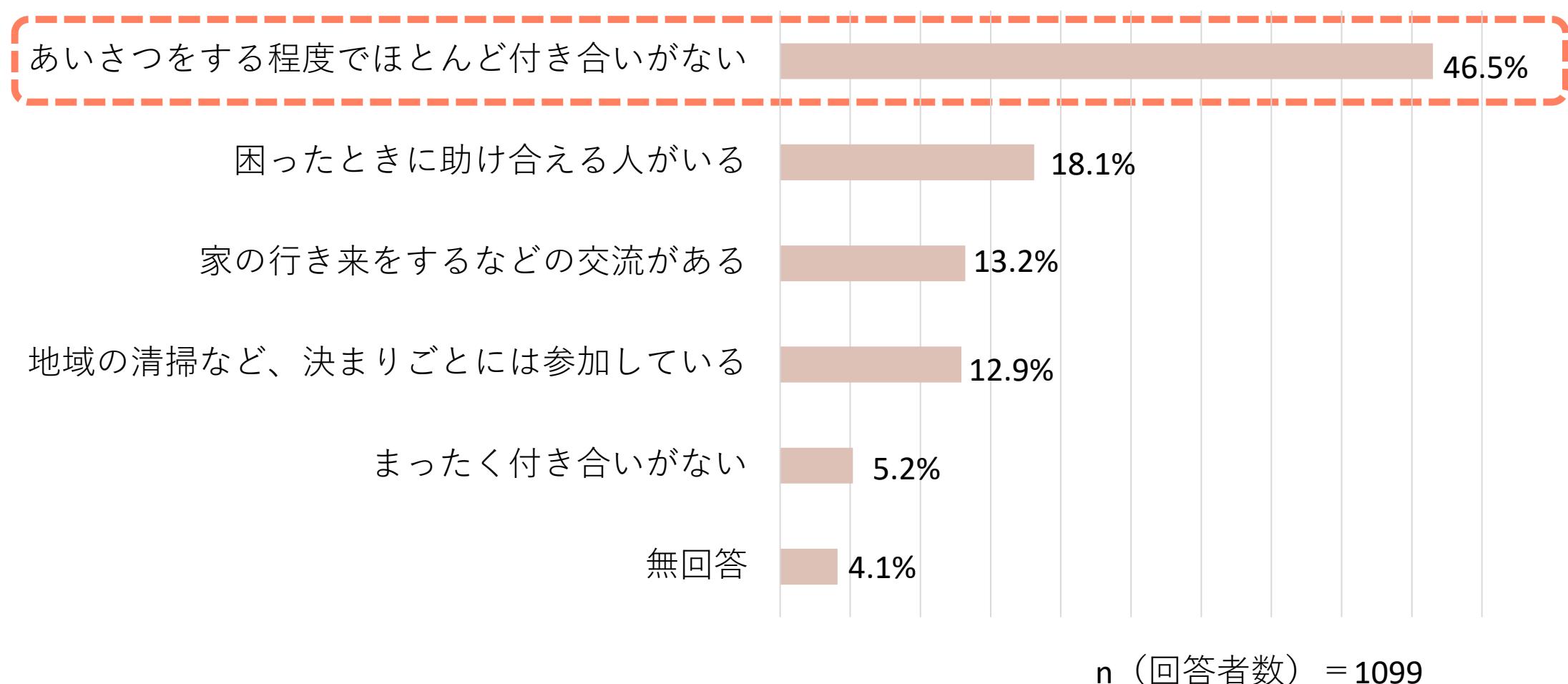
年齢

総数 歳	18～24 歳	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55～64 歳	65～74 歳	75歳以上	無回答
1,099 (%)	9 (0.8)	36 (3.3)	108 (9.8)	203 (18.5)	177 (16.1)	261 (23.7)	301 (27.4)	4 (0.4)

1) 区民向け調査

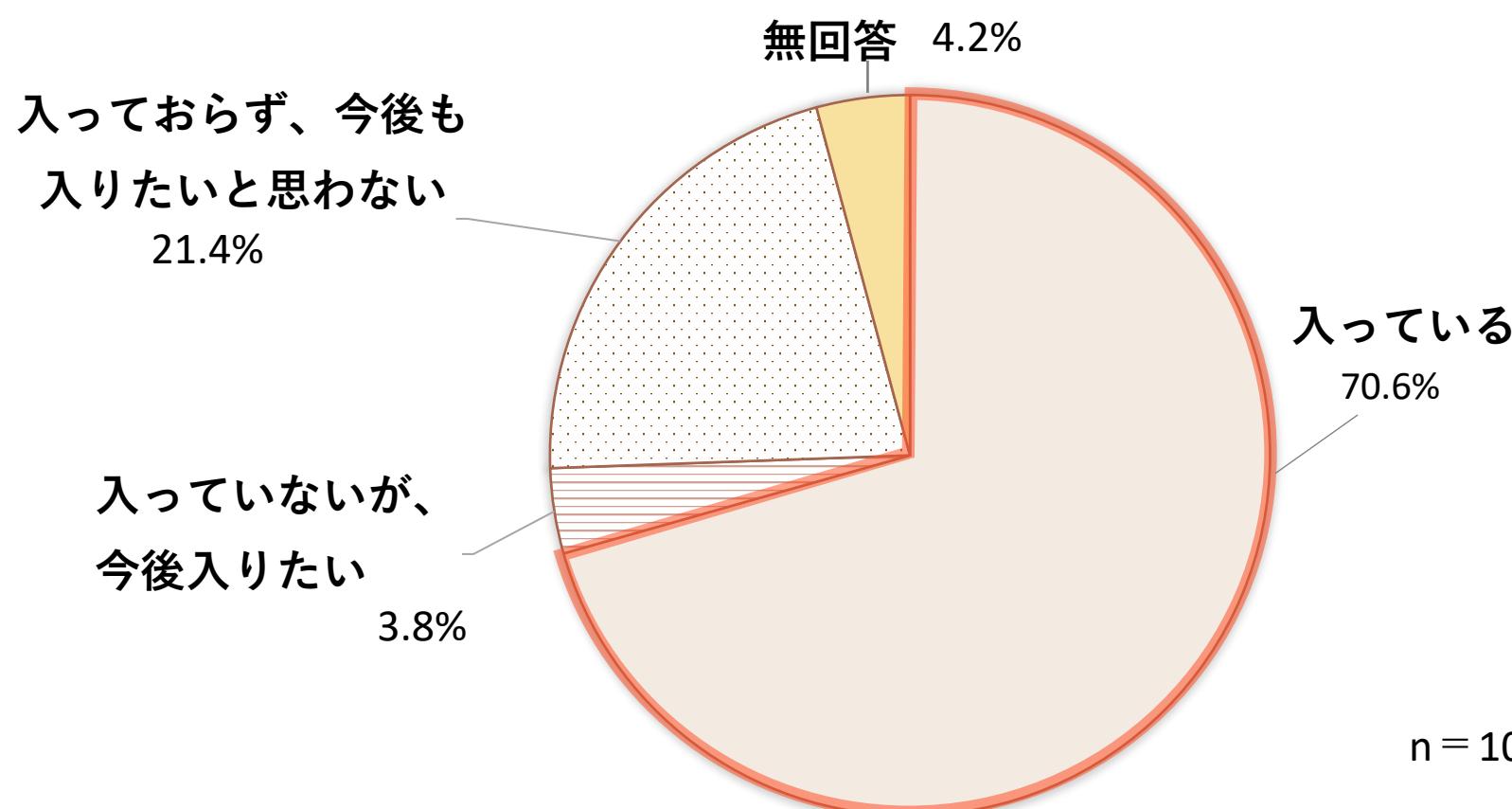
(1) 隣近所との付き合い

46.5%の方が、ほとんど近所付き合いがない



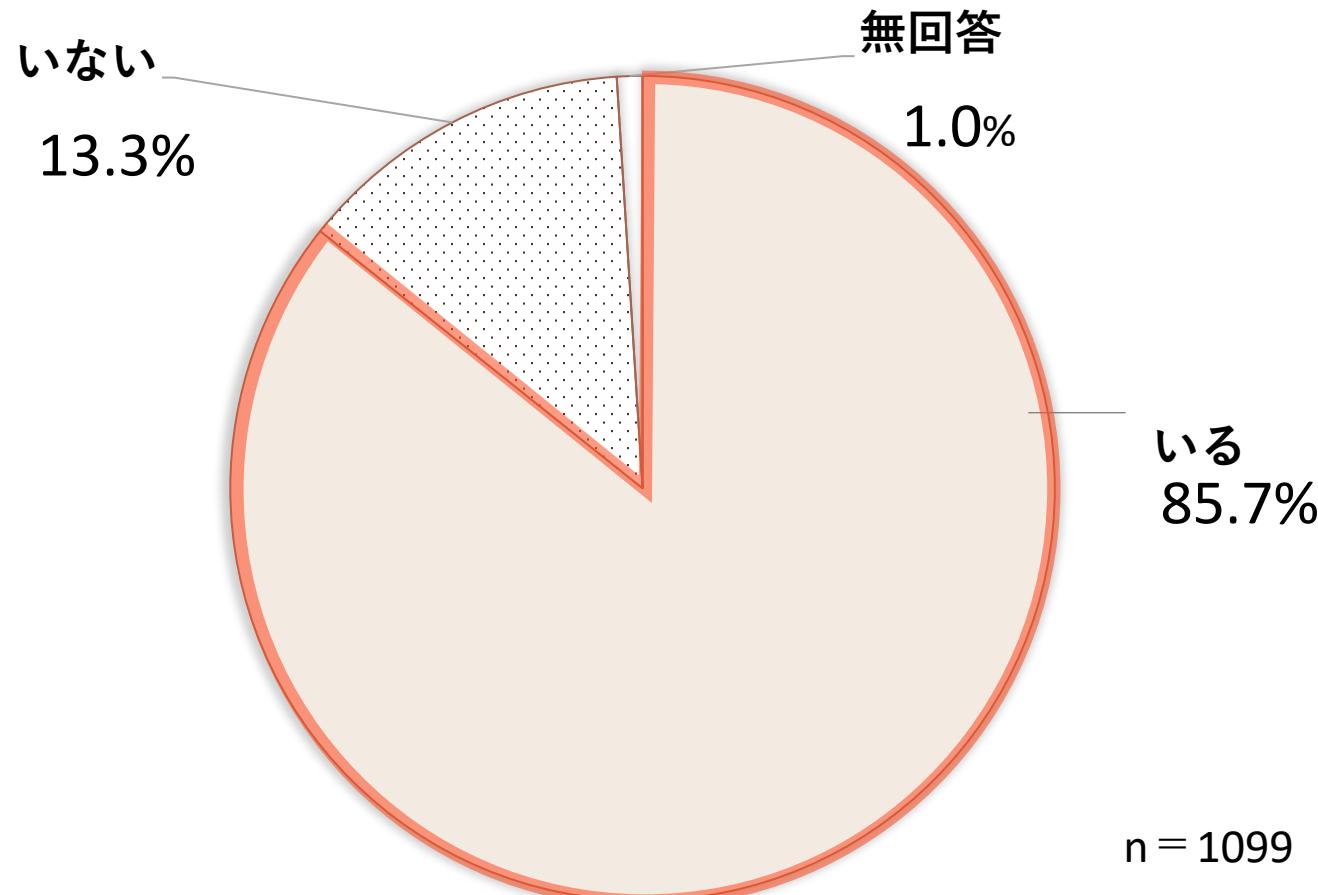
(2) 町会・自治会への加入の有無

70%の方が、町会や自治会に加入している



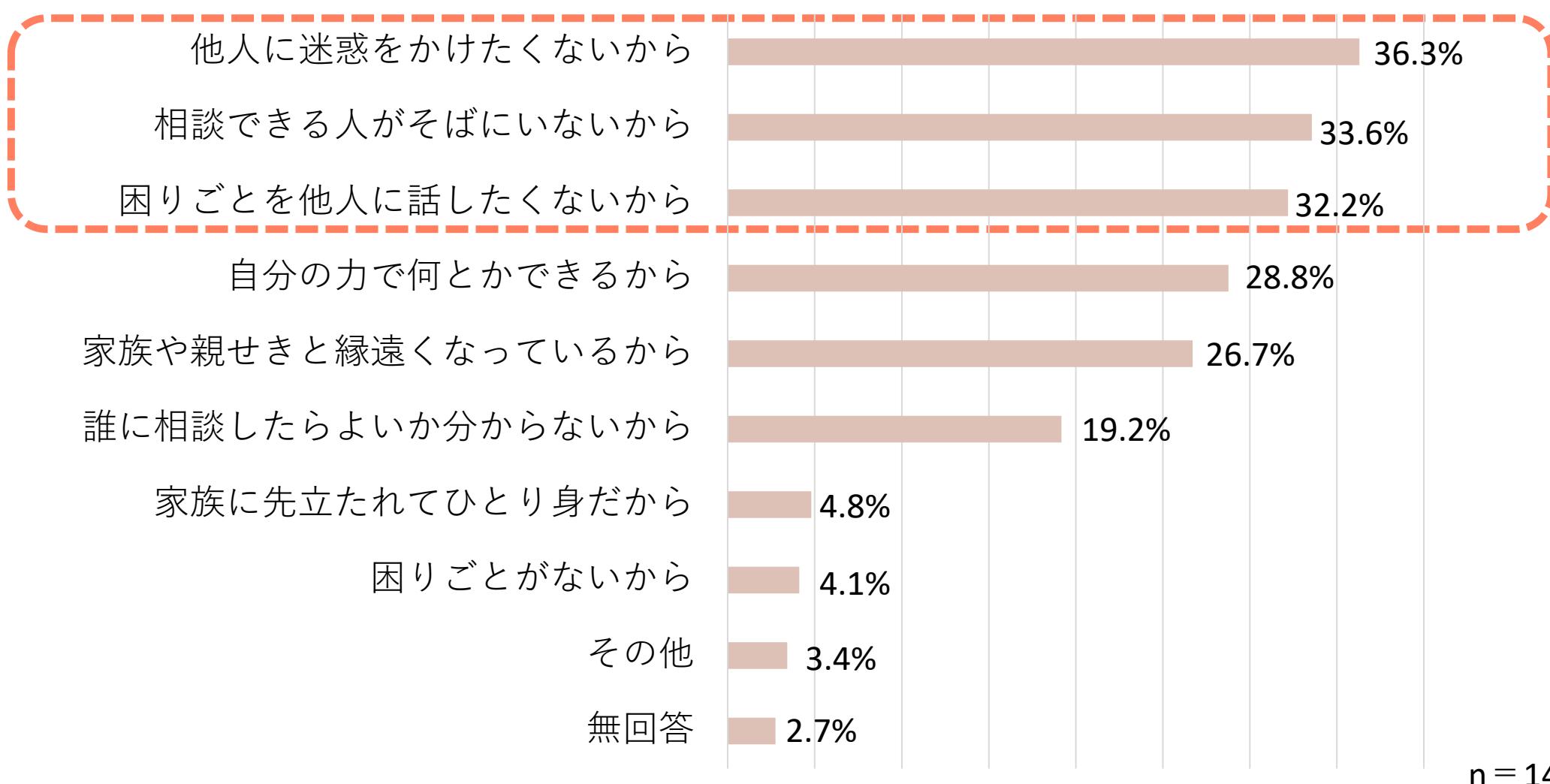
(3) 相談相手の有無

約85%の方が、日常生活の困りごとを相談できる人がいる



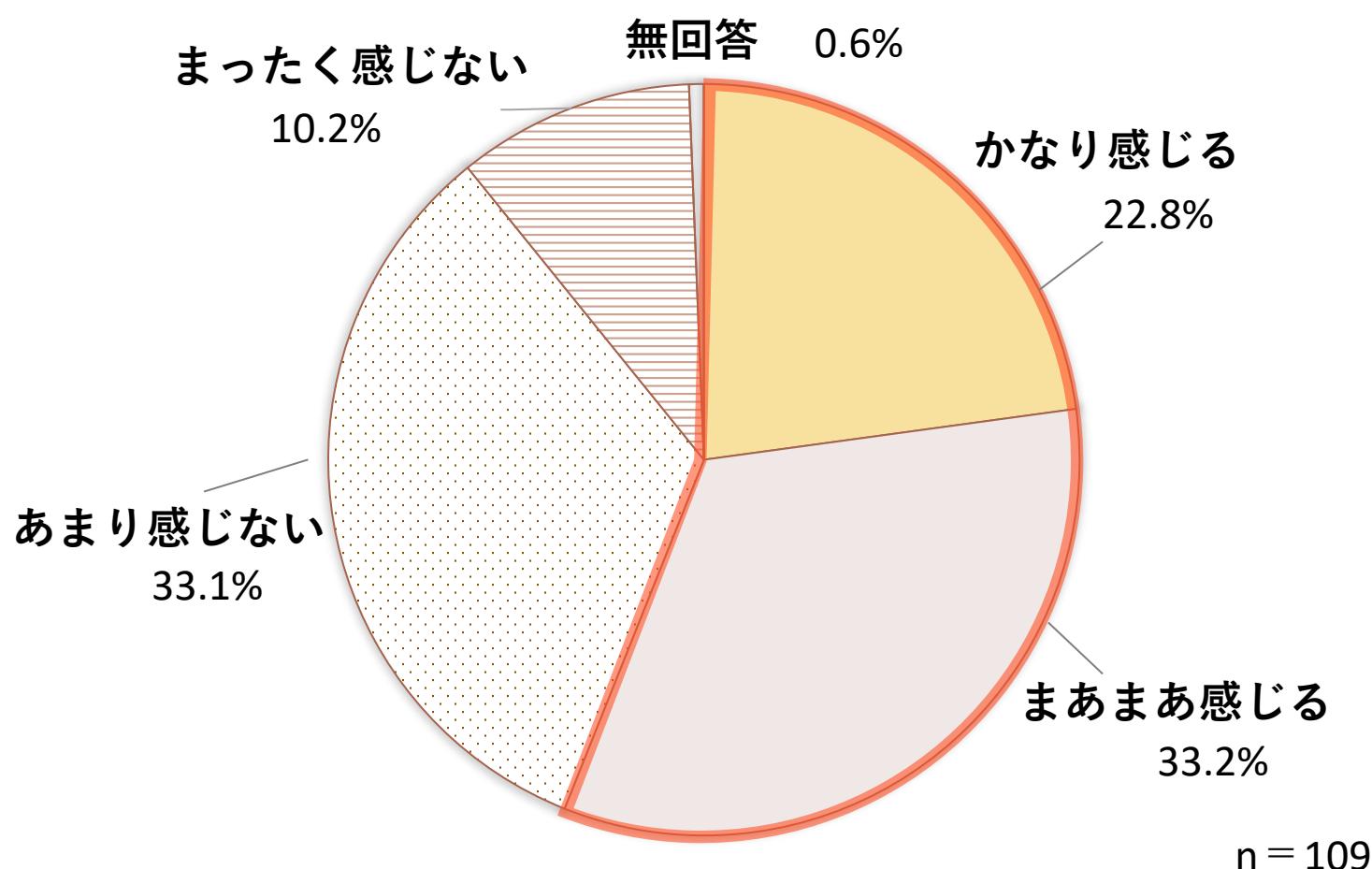
(4) 相談相手がない理由（相談相手が「いない」人）

「他人に迷惑をかけたくない」「相談できる人がそばにいない」「困りごとを他人に話したくない」が上位



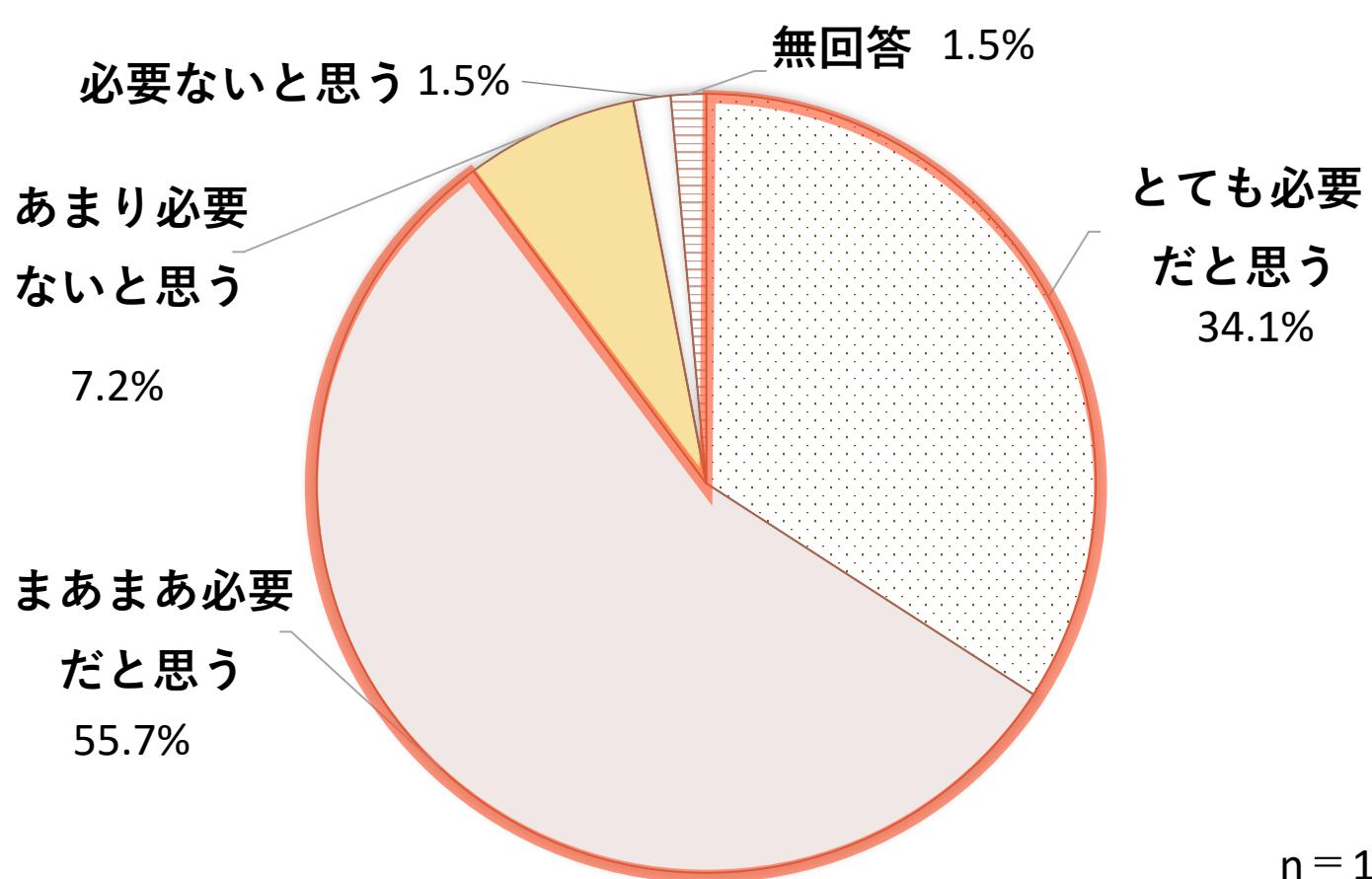
(5) 孤独死に関する意識

孤独死を身近に感じる人は56%
(『感じる』は「かなり感じる」と「まあまあ感じる」の合計)



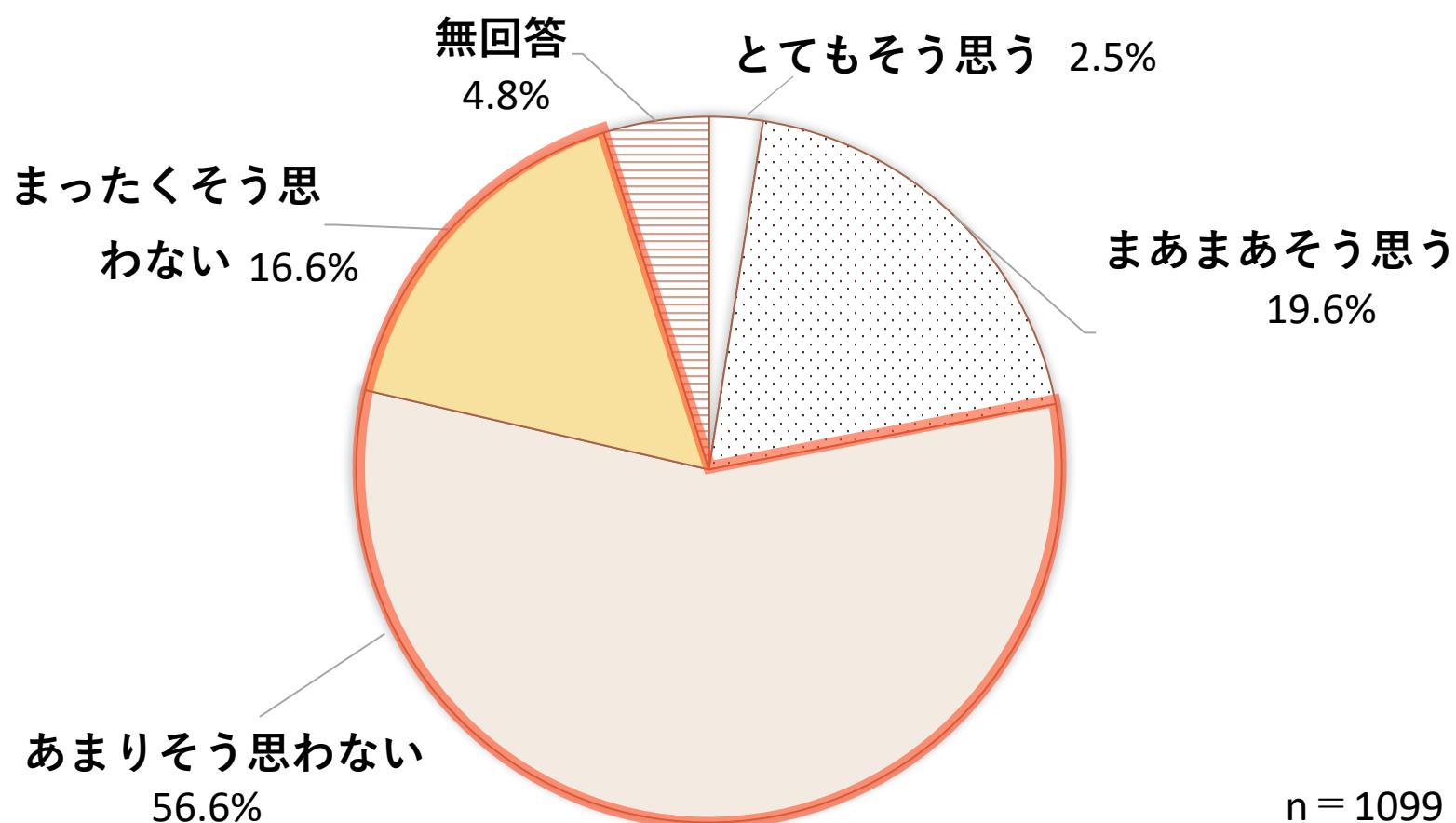
(6) 地域のつながりの必要性

地域とのつながりは、9割近くが「必要」と感じている



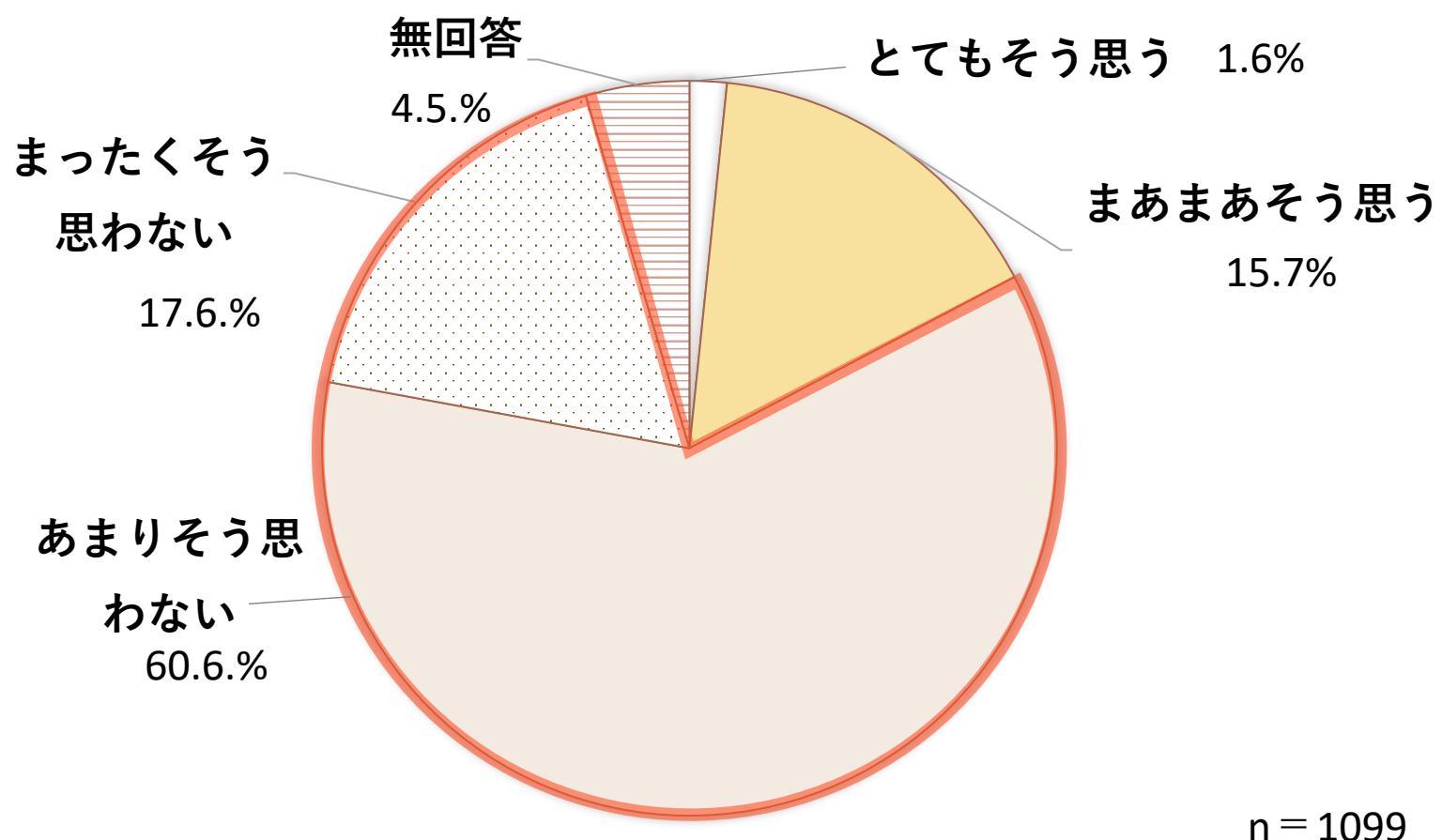
(7) 地域活動の過去との比較

5年前と比べて、地域の活動は「活発になったと思う人」は22.1%、「そうは思わない人」は、73.2%



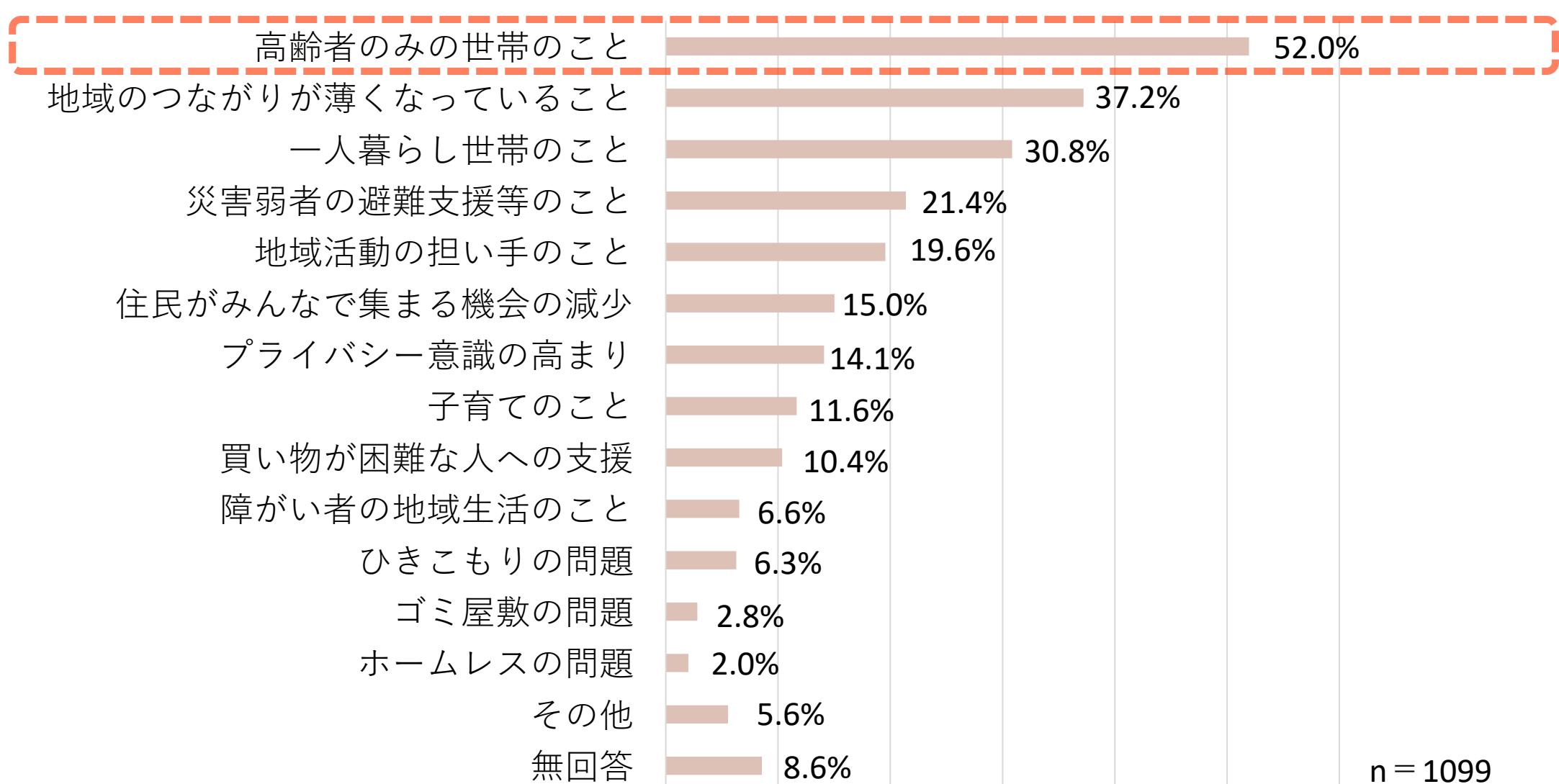
(8) 地域での支えあい

5年前と比べて約80%の方が地域の支えあいが活発になったとは思わない



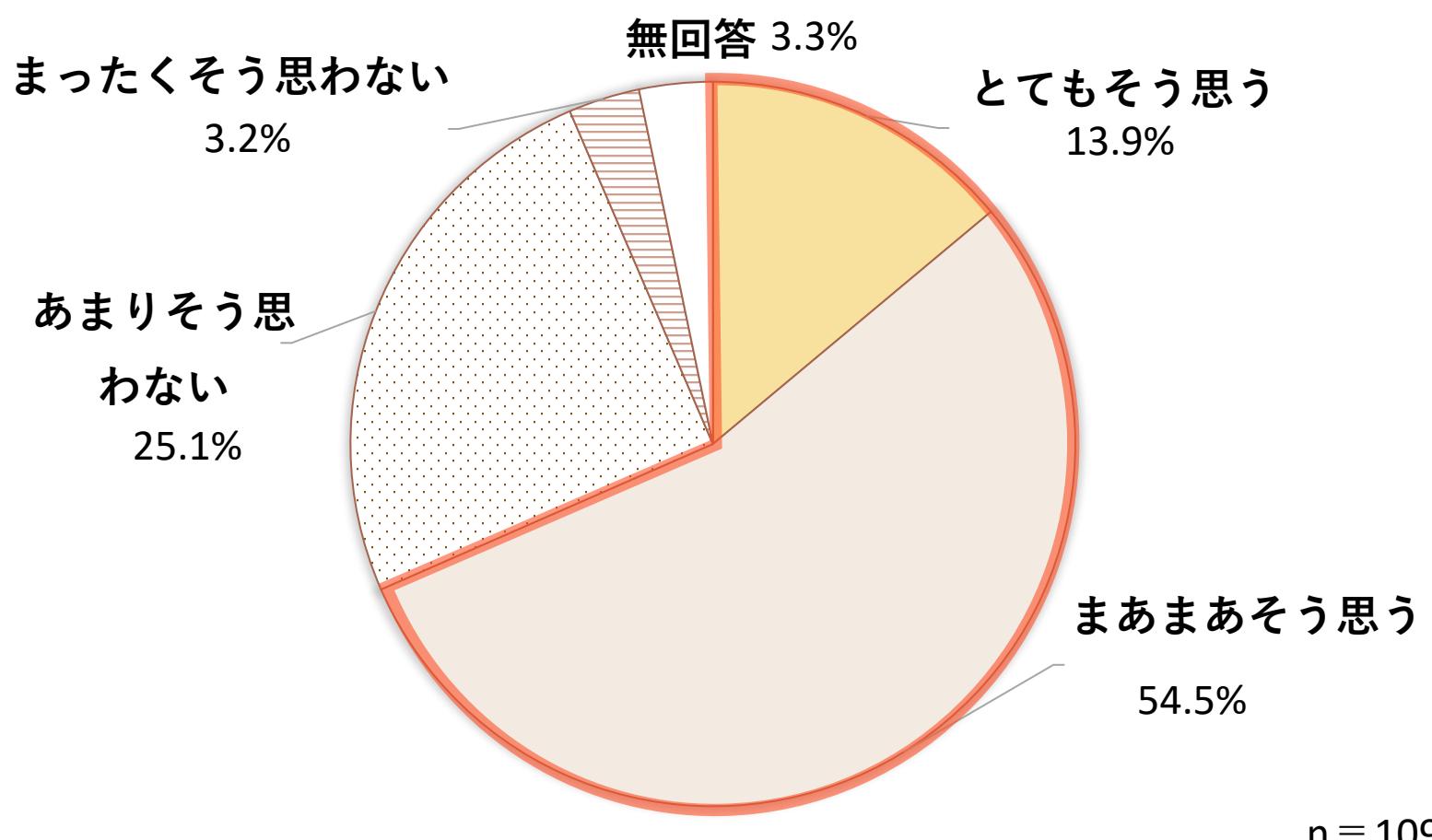
(9) 地域の課題

52%の方が「高齢者のみの世帯のこと」を問題と感じている



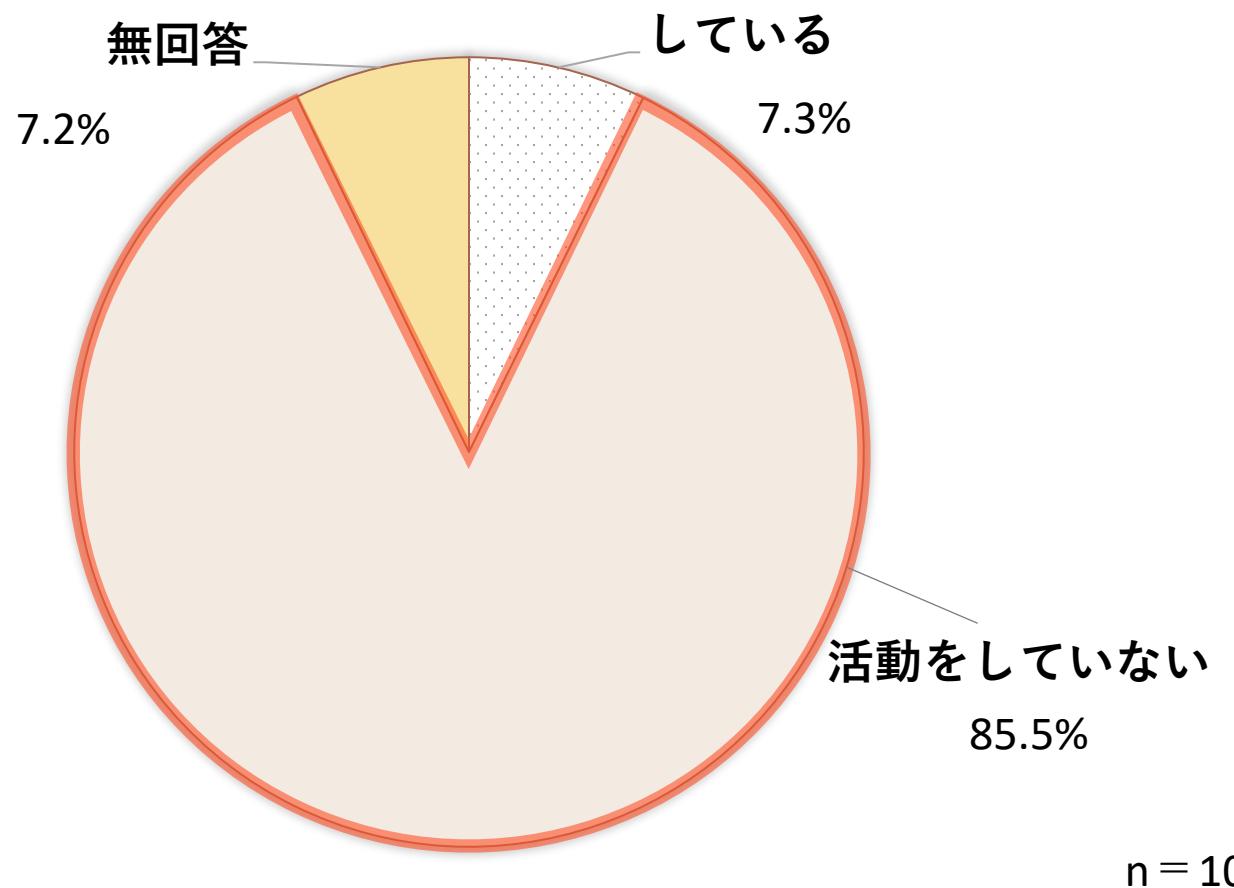
(10) 地域福祉への貢献意向

約70%の方が、地域福祉のために役立ちたいと思っている



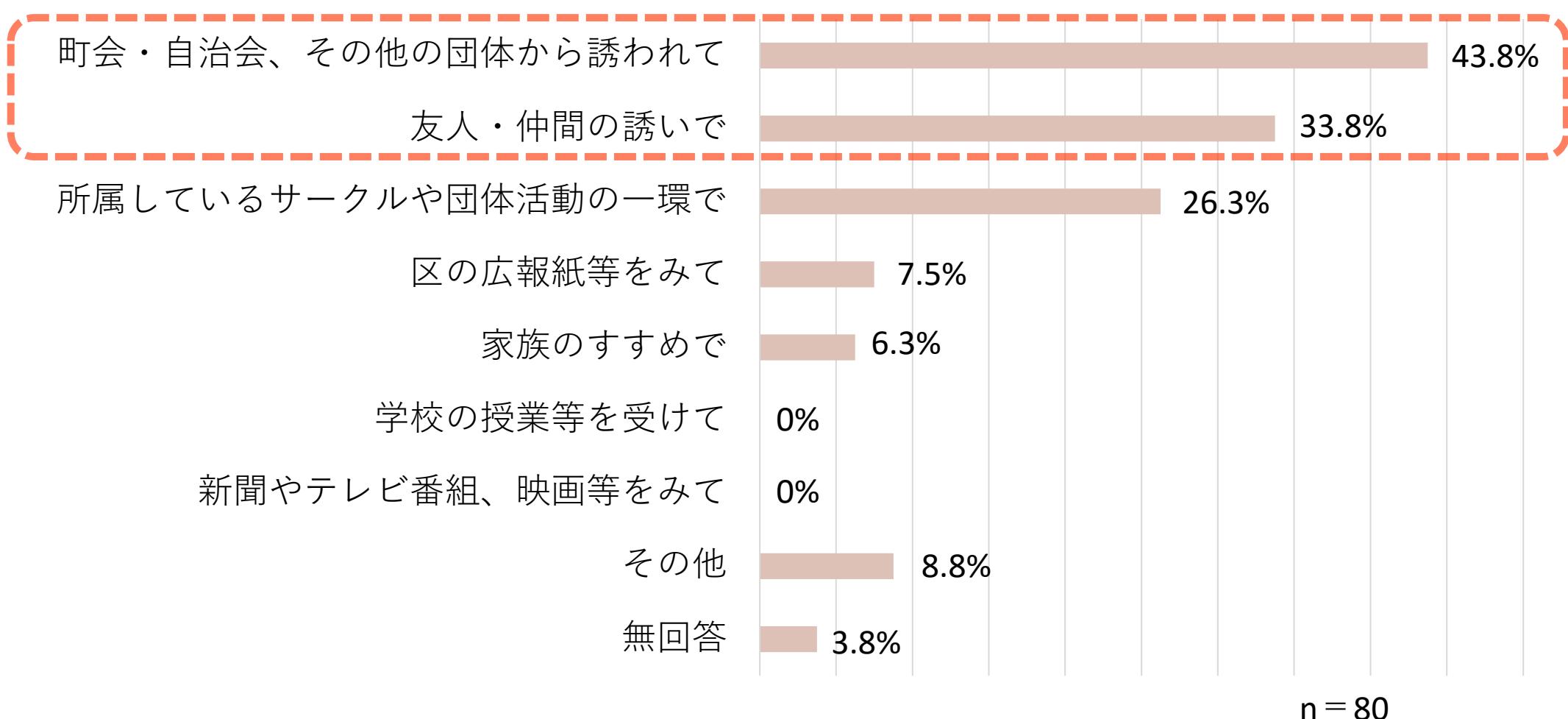
(11) 地域福祉活動の状況

85%の方は、地域福祉活動をしていない



(12) 活動のきっかけ

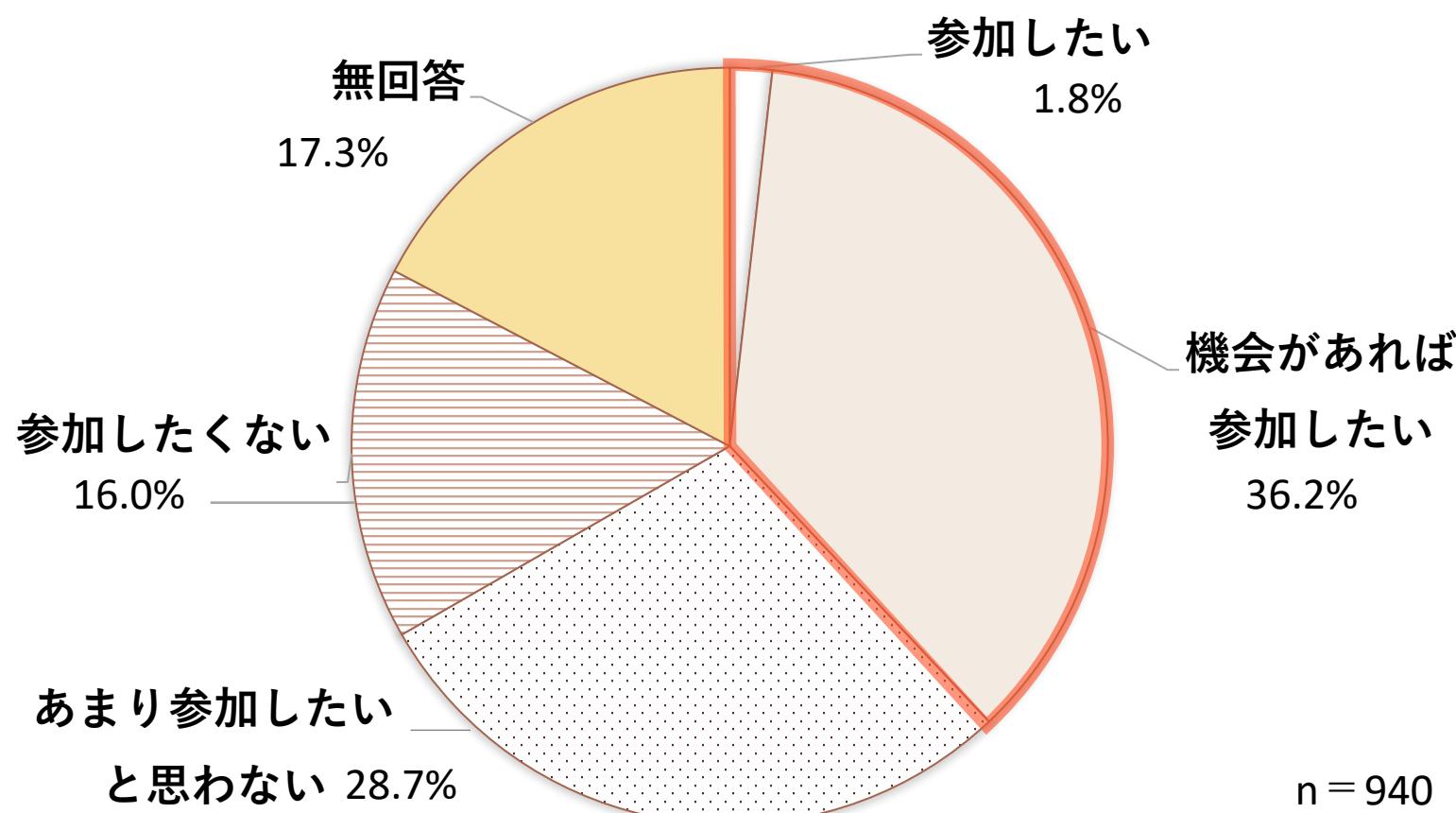
活動のきっかけ（動機）は、「町会・自治会、その他の団体から誘われて」が43.8%で最も多く、次いで「友人・仲間の誘いで」が33.8%



(13) 今後の活動意向

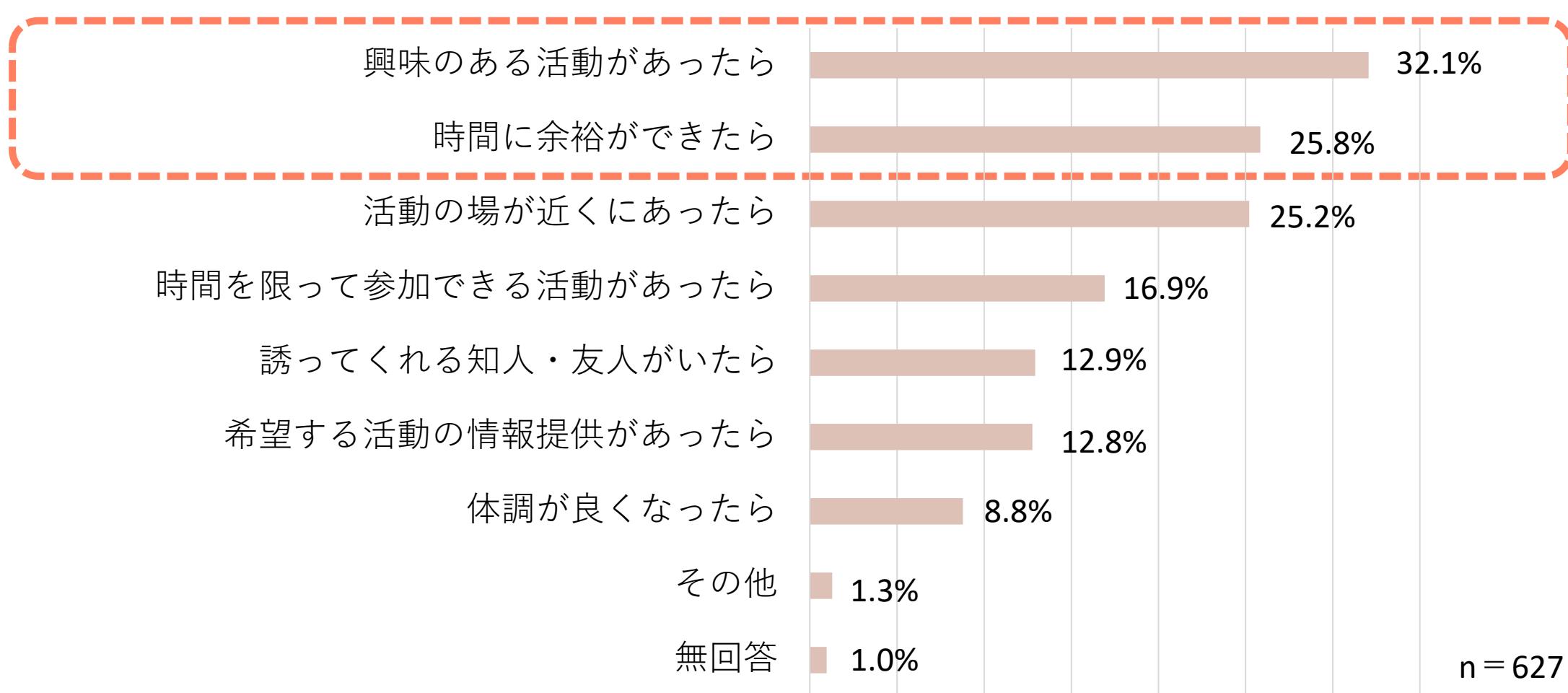
ア 今後の活動意向

38%の方が、活動に参加したい



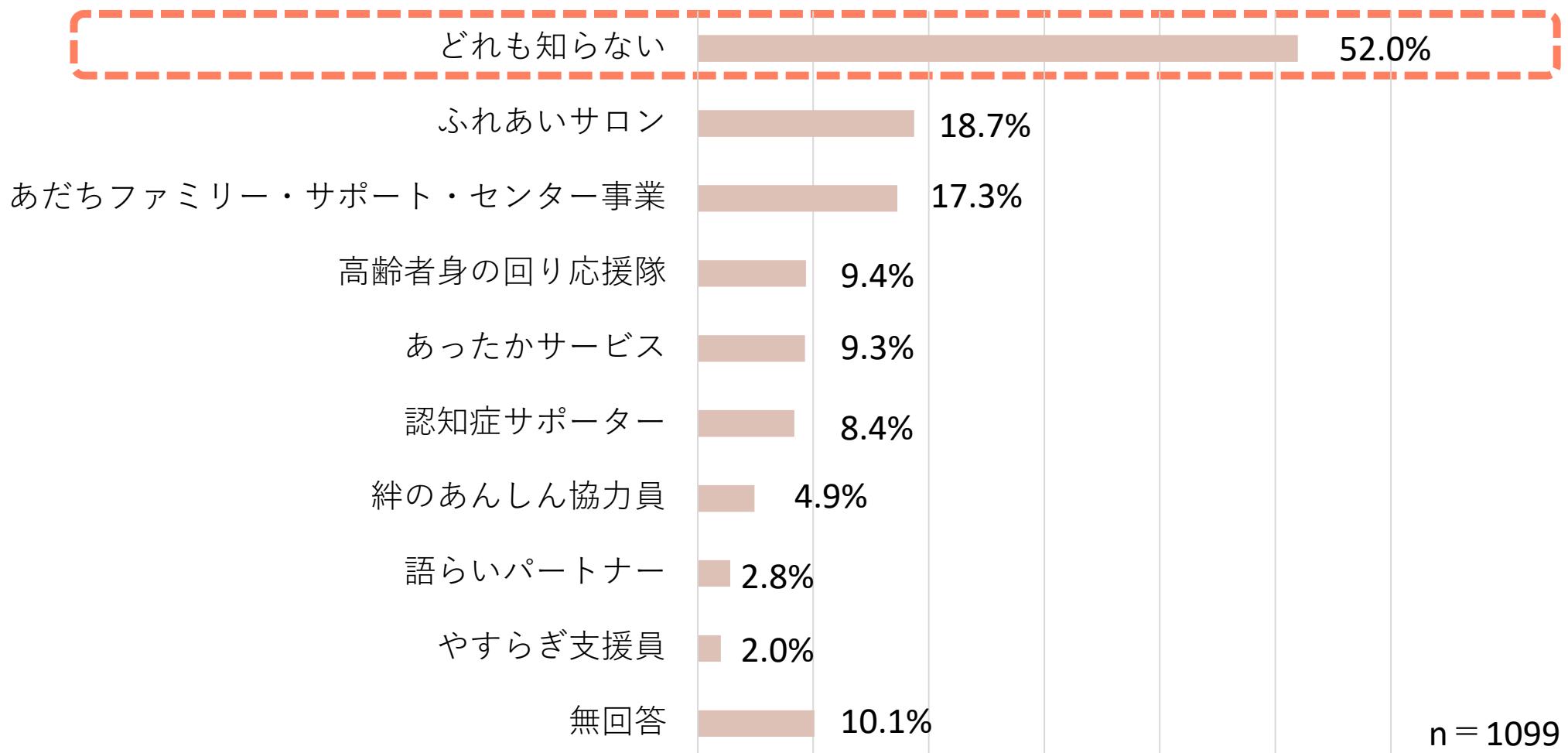
イ 活動するために必要なこと

「活動に参加したい」と答えた方で「興味のある活動があったら」が32.1%で最も多く、次いで「時間に余裕ができたら」が25.8%



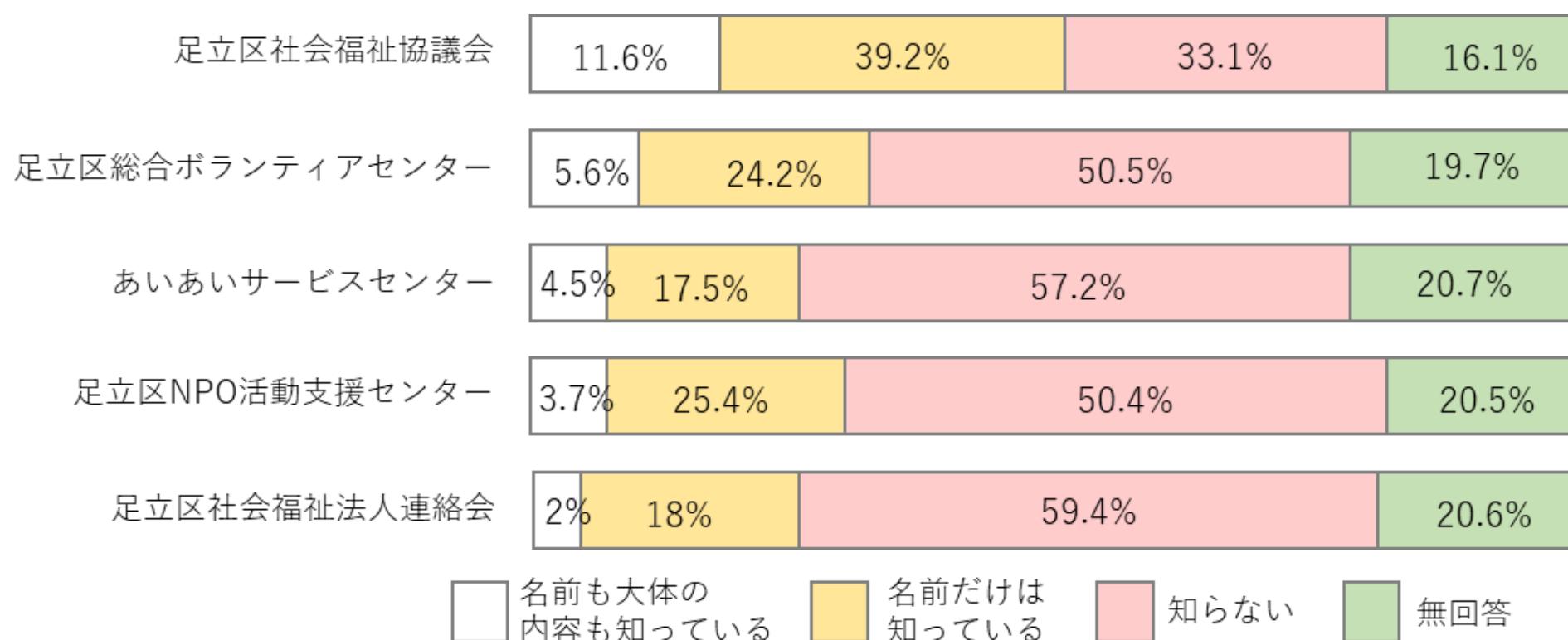
(14) 助け合い・支えあい活動の認知度

52%の方が、助け合い・支えあいの活動を「どれも知らない」



(15) 活動をサポートする機関の認知度

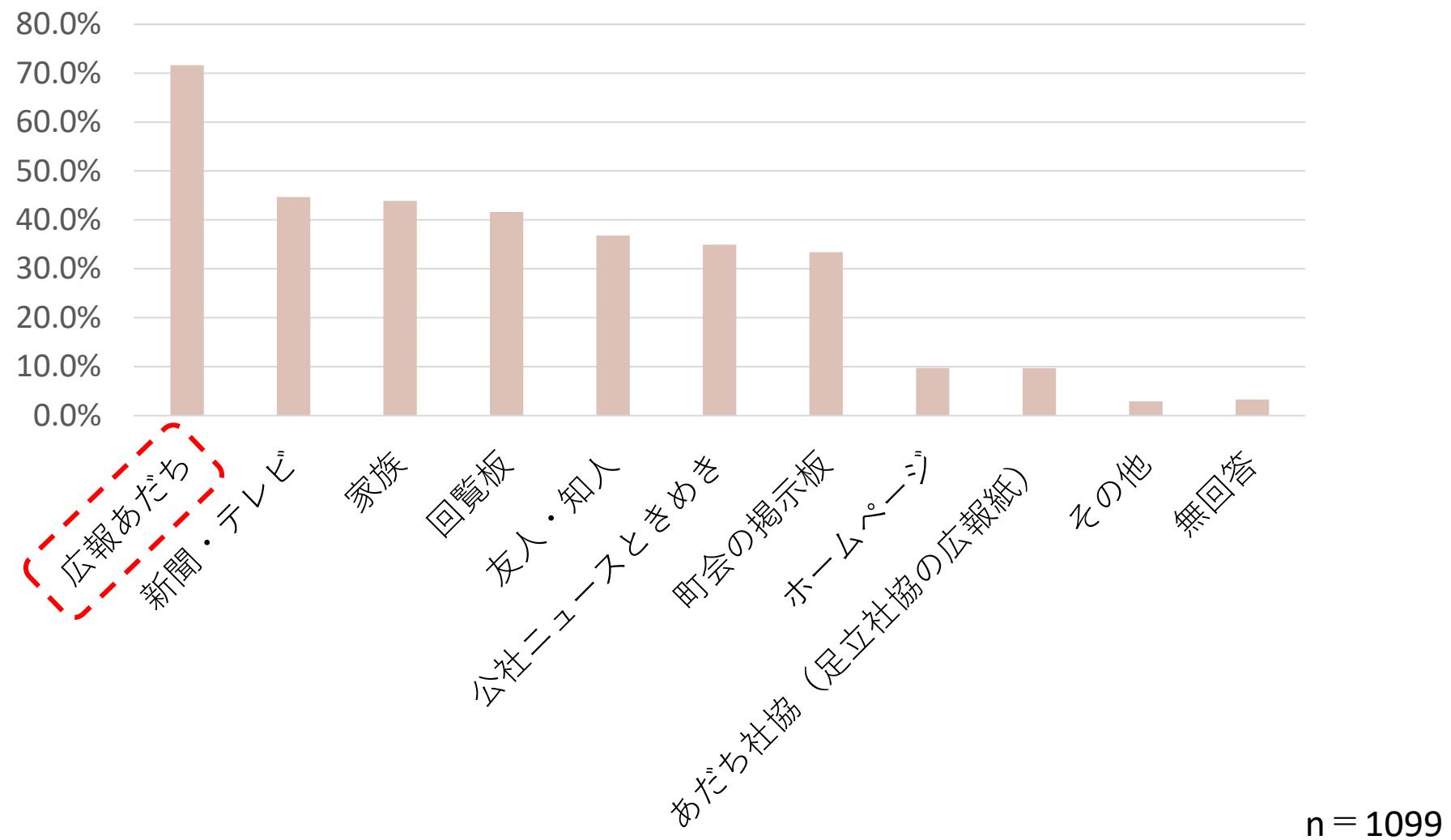
50.8%の方に「足立区社会福祉協議会」が知られている



n = 1099

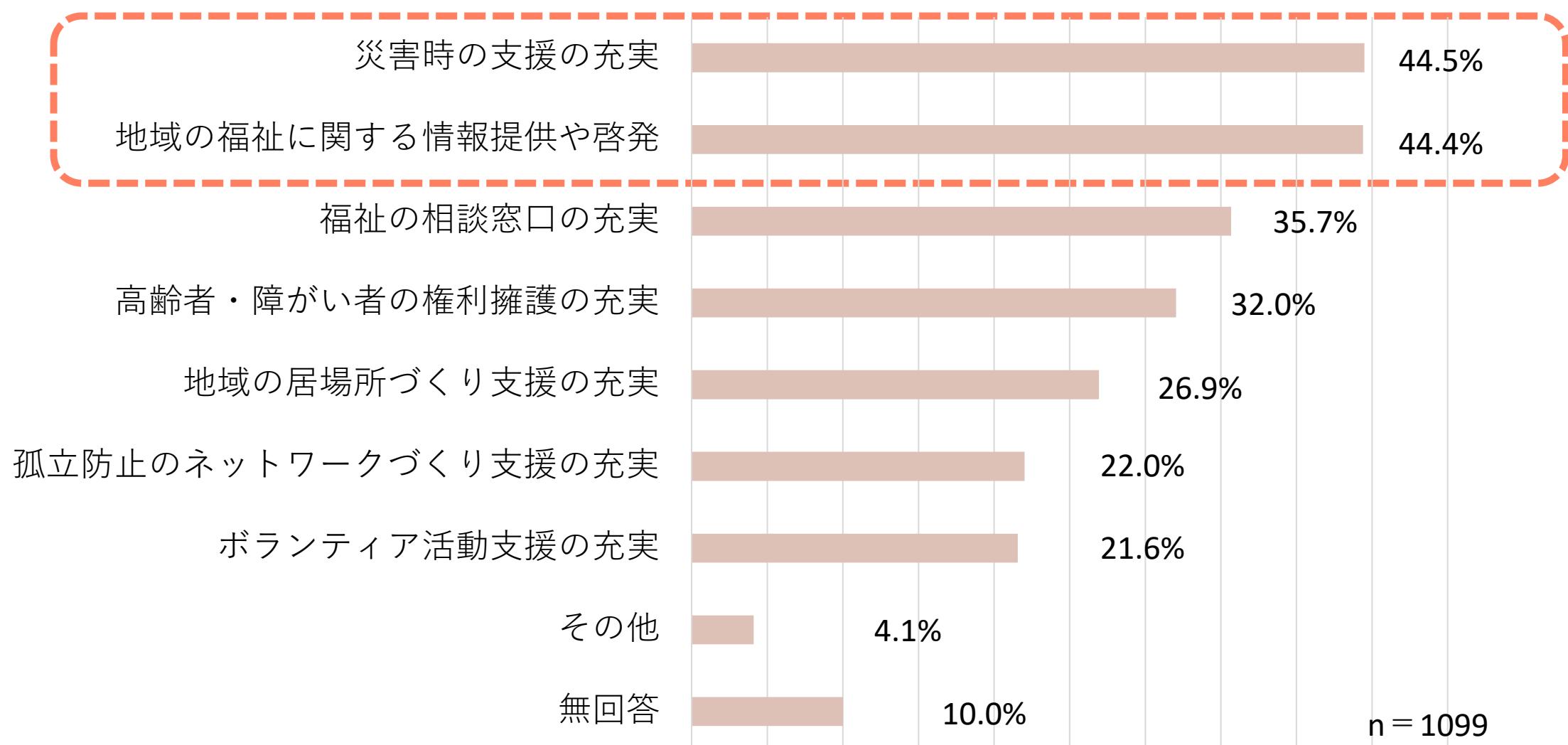
(16) 地域生活の情報源

地域生活の情報源は、「広報あだち」が71.6%で最も多い



(17) 足立区社会福祉協議会への期待

社協への期待は、「災害時の支援の充実」が44.5%、次いで「地域の福祉に関する情報提供や啓発」が44.4%

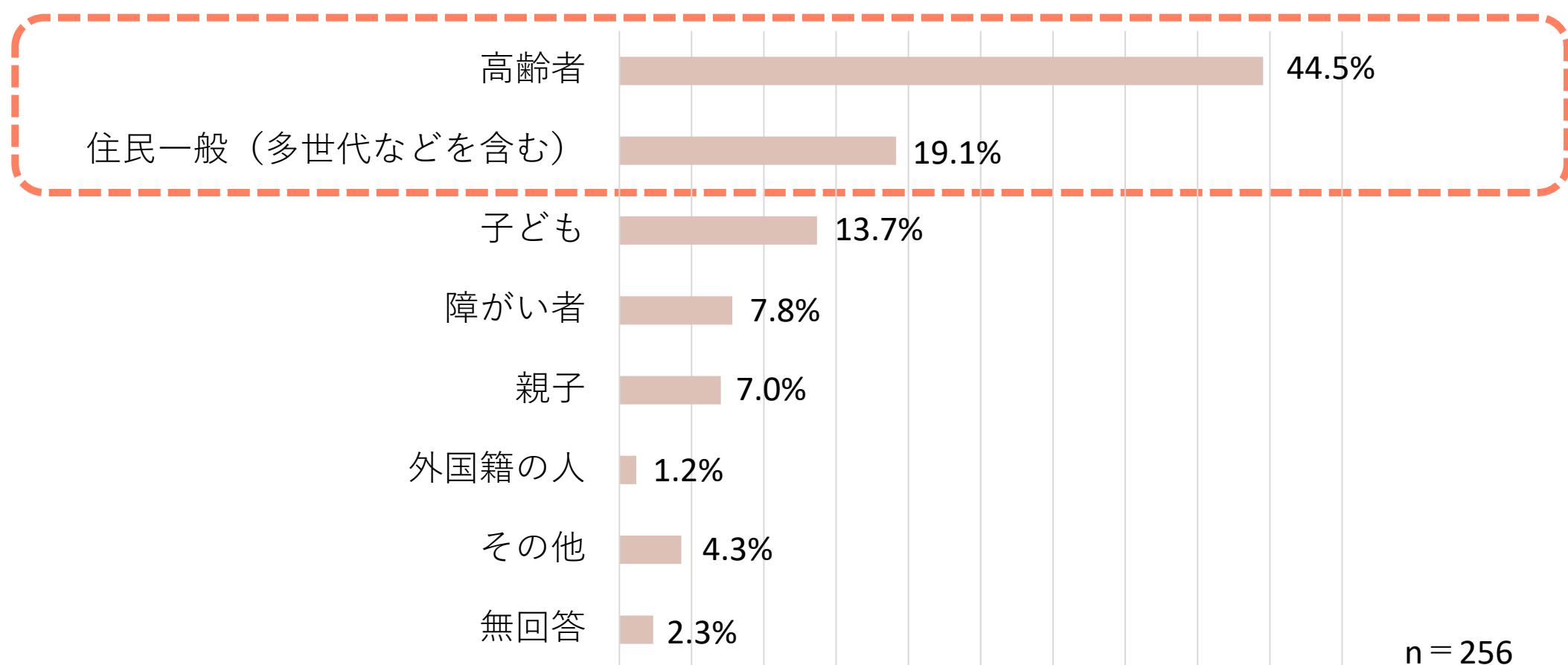


2) 団体向け調査

(1) 団体の活動概要や課題に感じていること

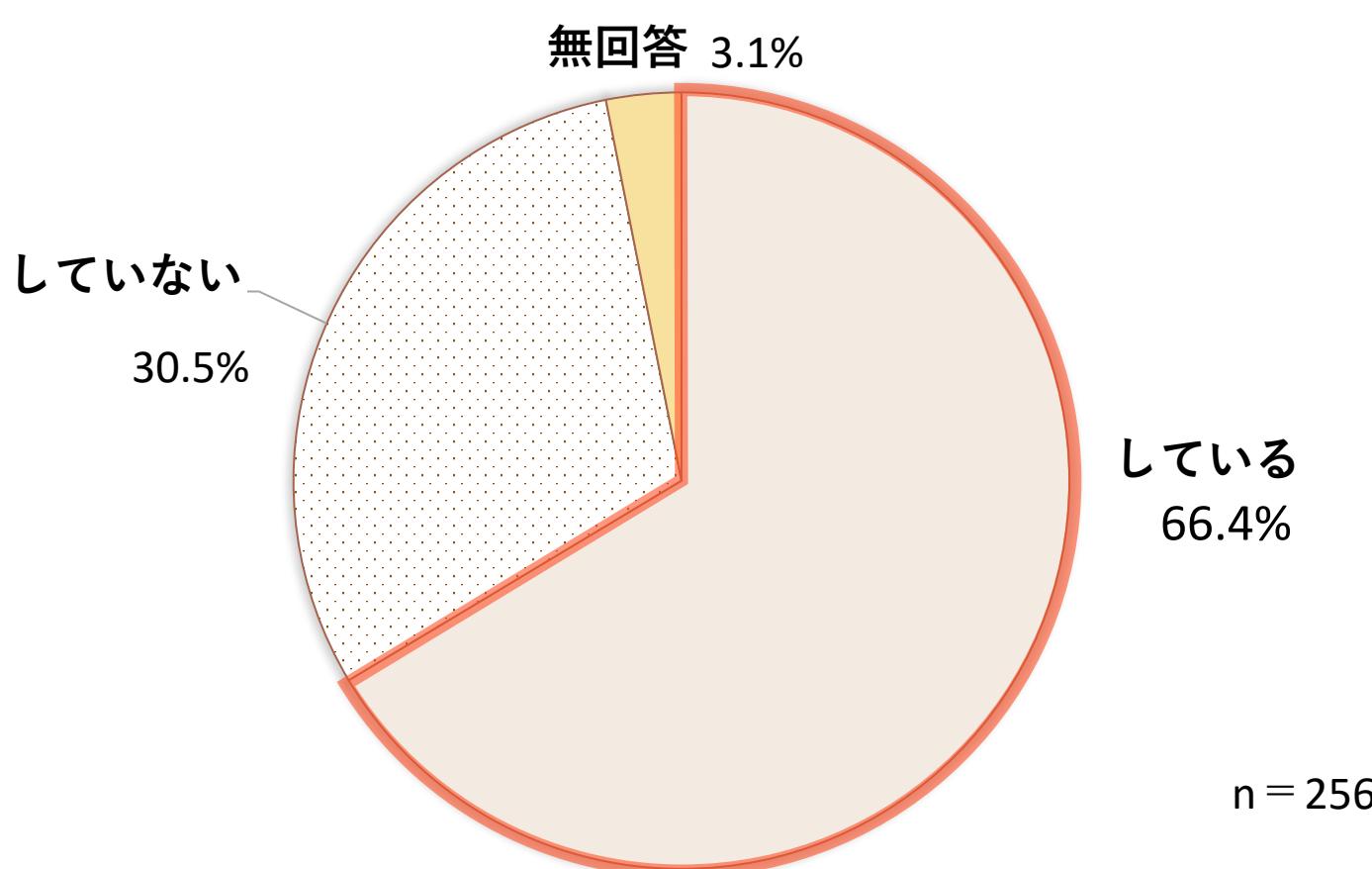
ア 活動の対象

活動の主な対象は、「高齢者」が44.5%で最も多く、次いで「住民一般（多世代などを含む）」が19.1%



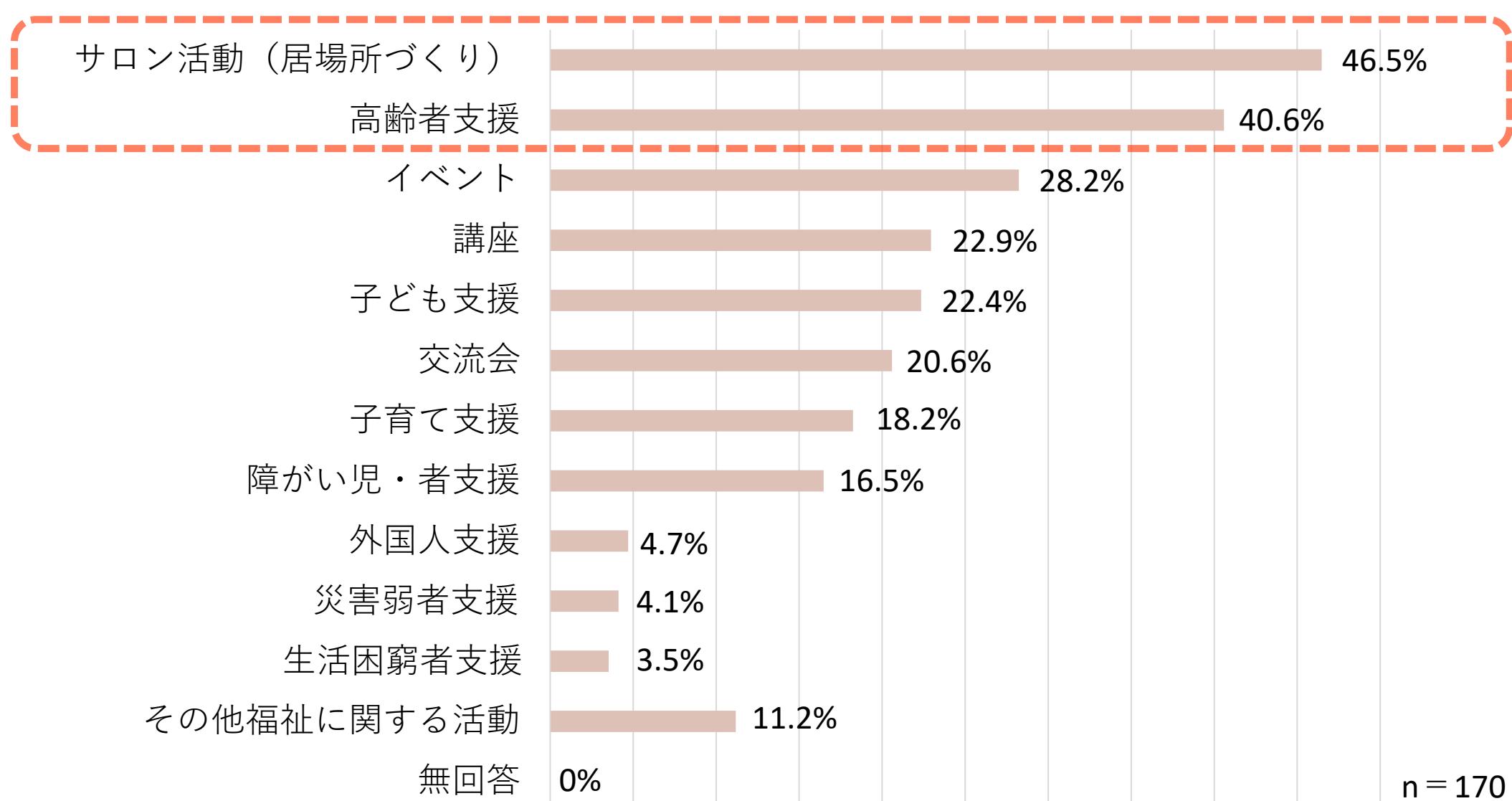
イ 地域福祉に関する活動をしている団体

66.4%の団体が足立区内で地域の福祉に関する活動をしている



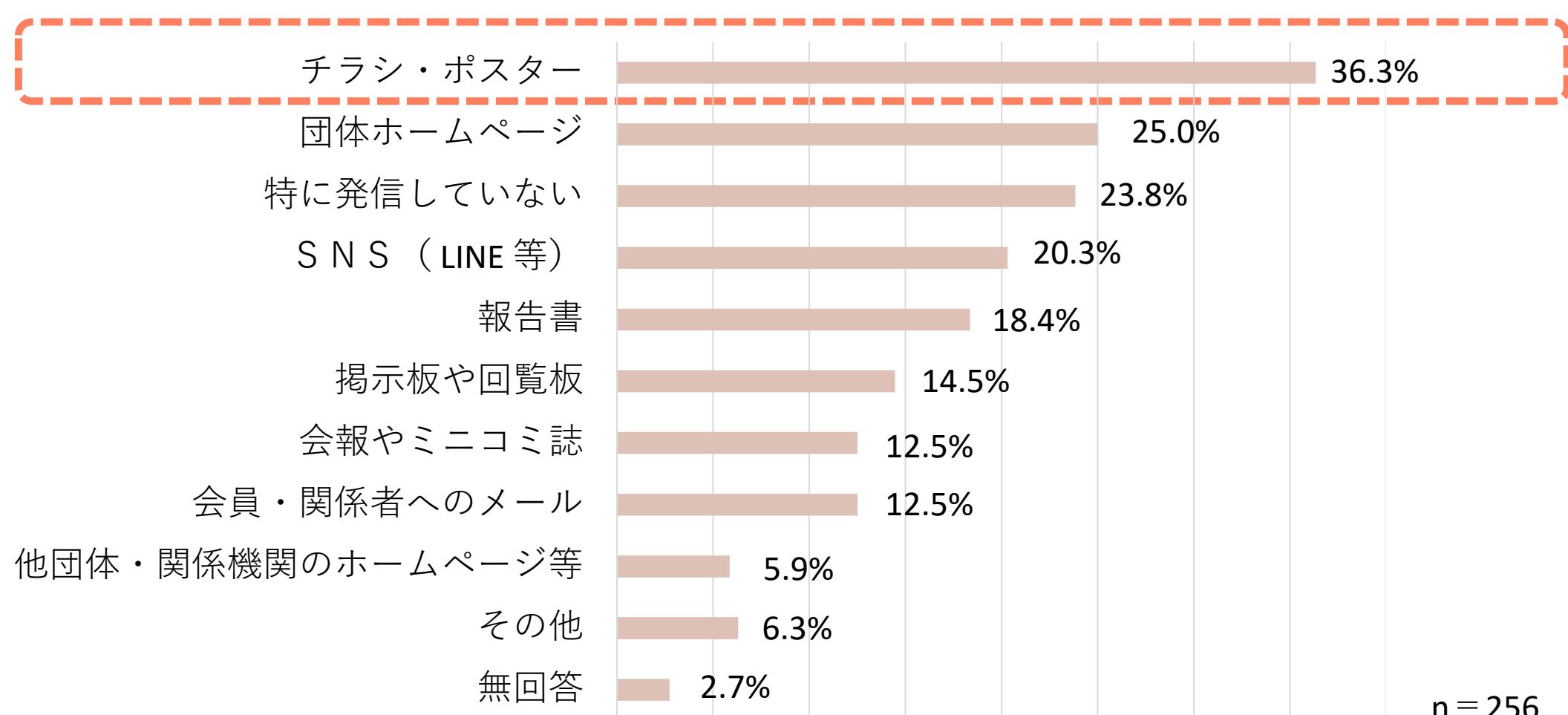
ウ 地域福祉に関する活動をしている団体の活動内容

活動内容は、「居場所づくり」が46.5%、高齢者支援は40.6%



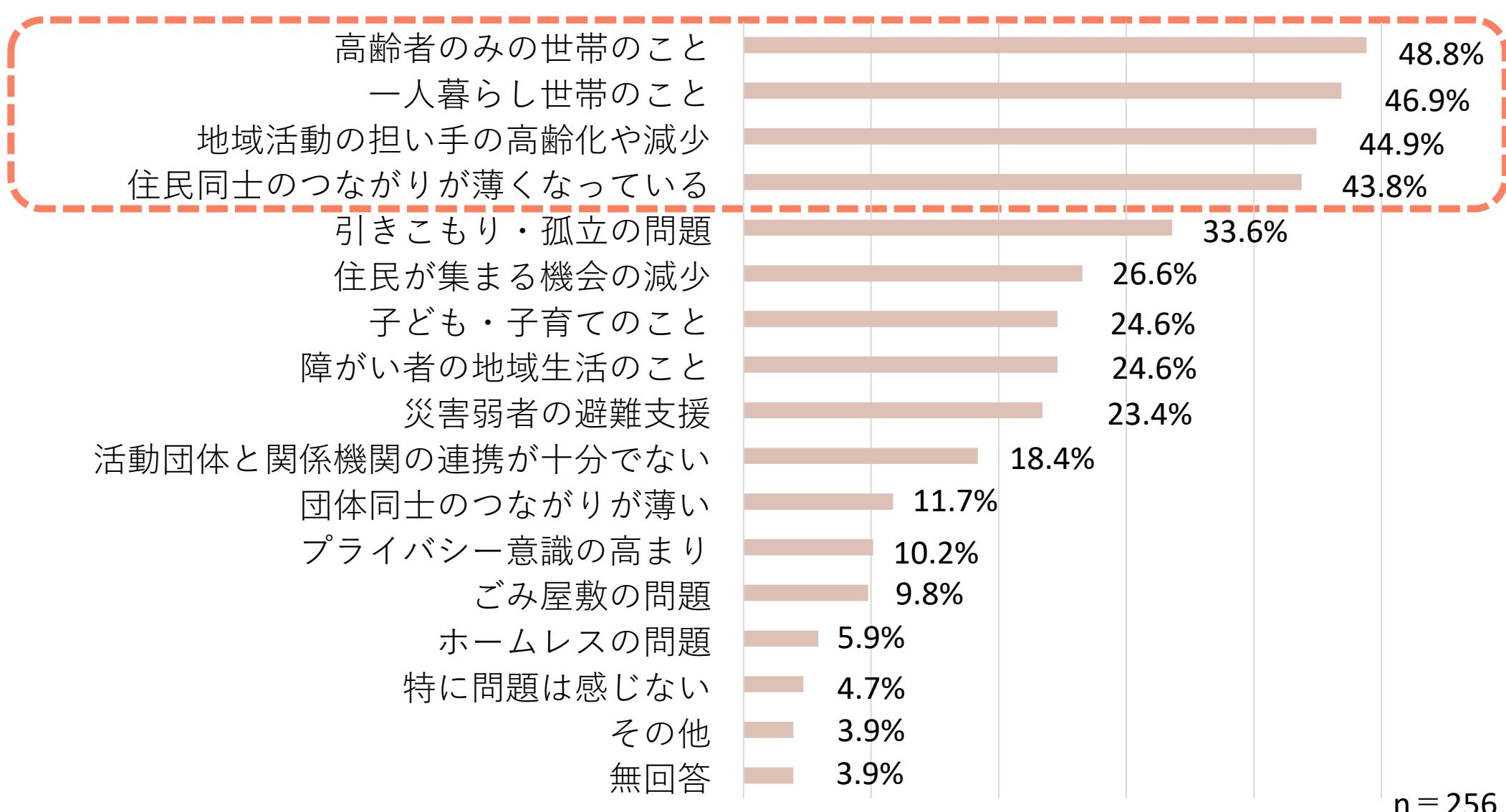
エ 広報の方法

36.3%の団体が、イベントの参加者募集の周知や活動報告に「チラシやポスター」を使用している



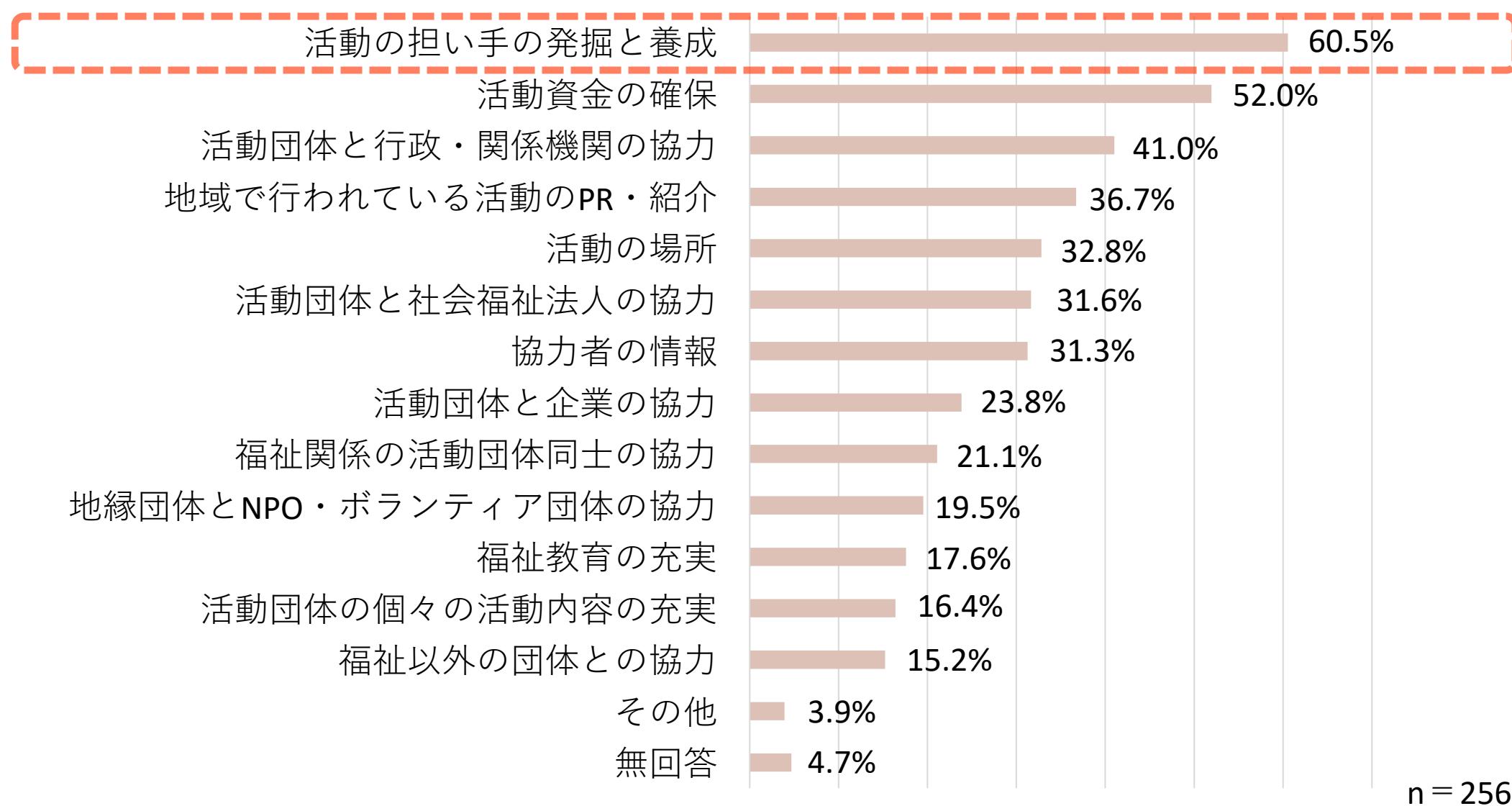
才 課題に感じること

活動する中で問題と感じていることは、「高齢者のみの世帯のこと」、「一人暮らし世帯のこと」、「地域活動の担い手の高齢化や減少」、「住民同士のつながりが薄くなっている」が上位



力 活動の活性化のために必要なこと

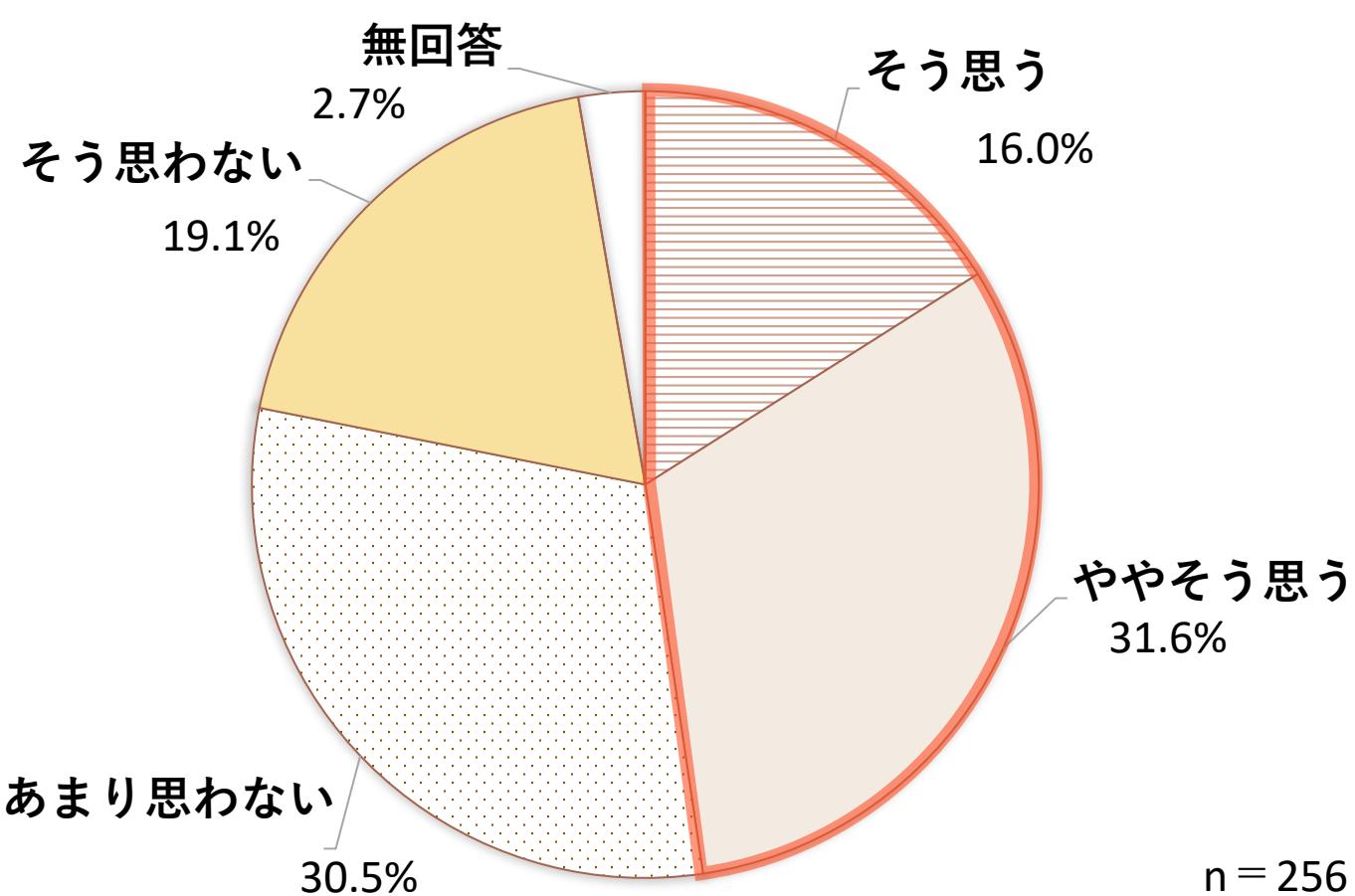
活動の活性化のためには、「活動の担い手の発掘と養成」を必要としているのは 60.5%



(2) 他団体との連携

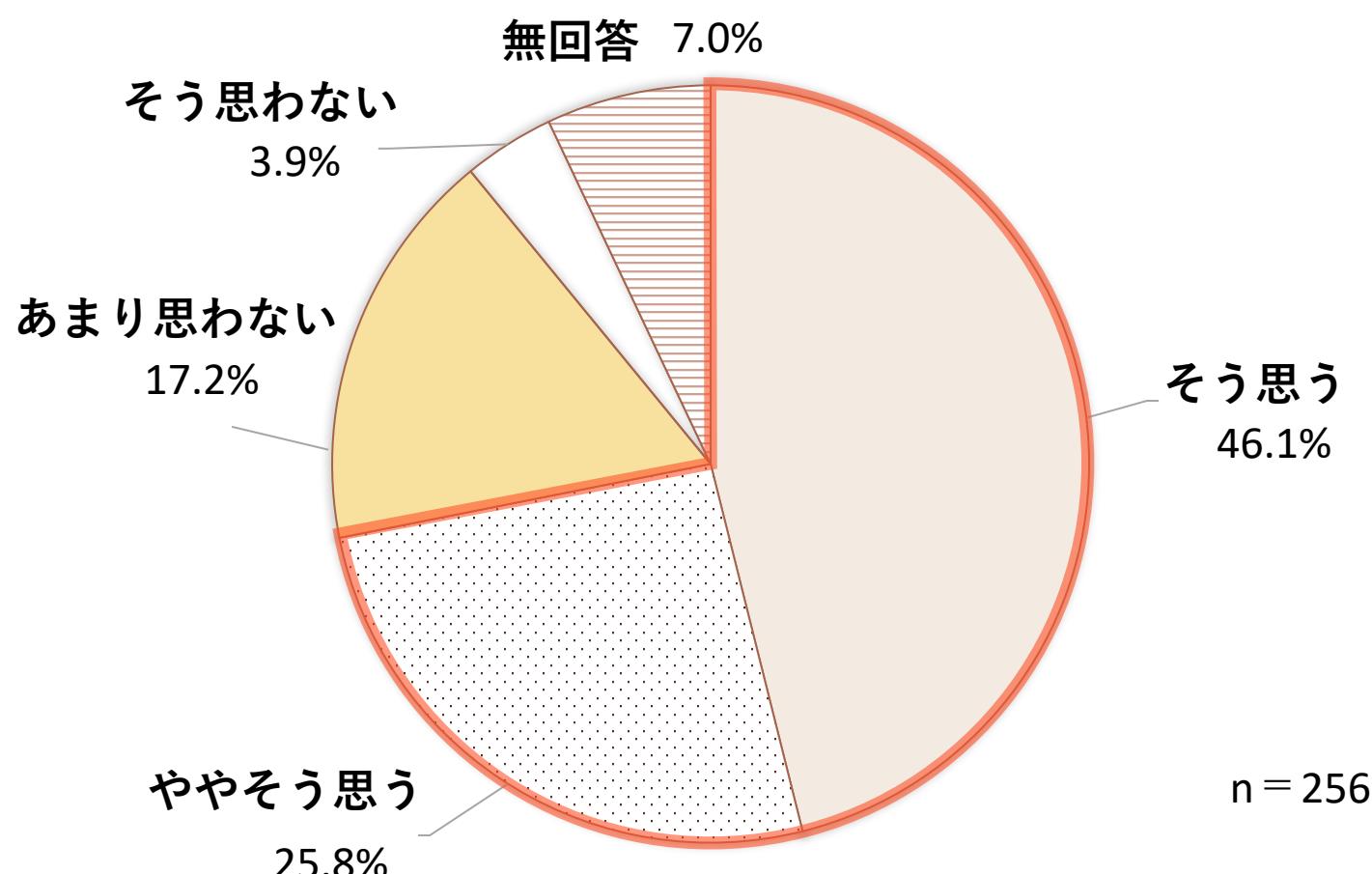
ア 他団体との連携の状況

47. 6 %の団体が、他団体と連携できている



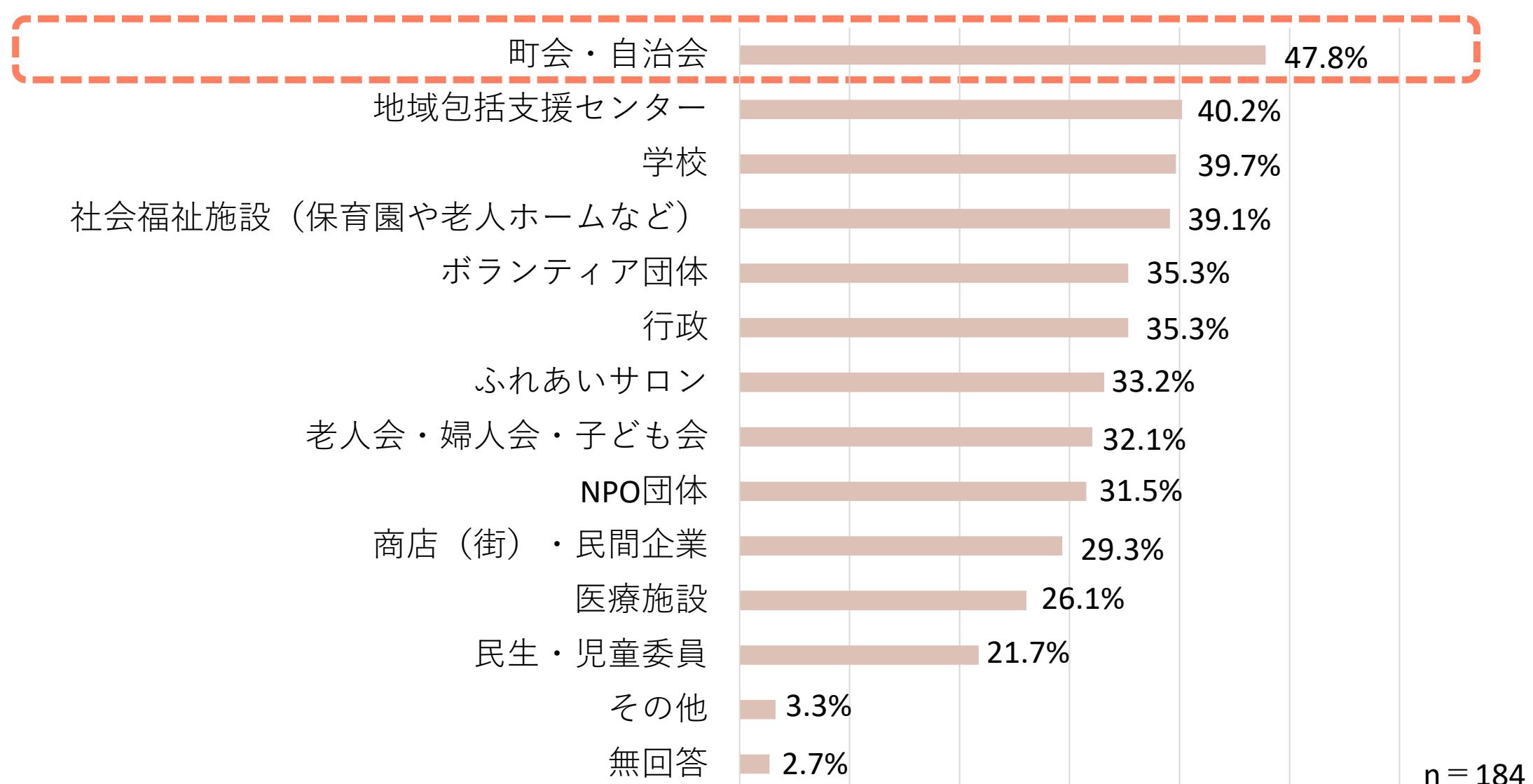
イ 他団体との連携の意向

71. 9 %の団体が他団体等との交流や協力、連携を進めていきたいと考えている



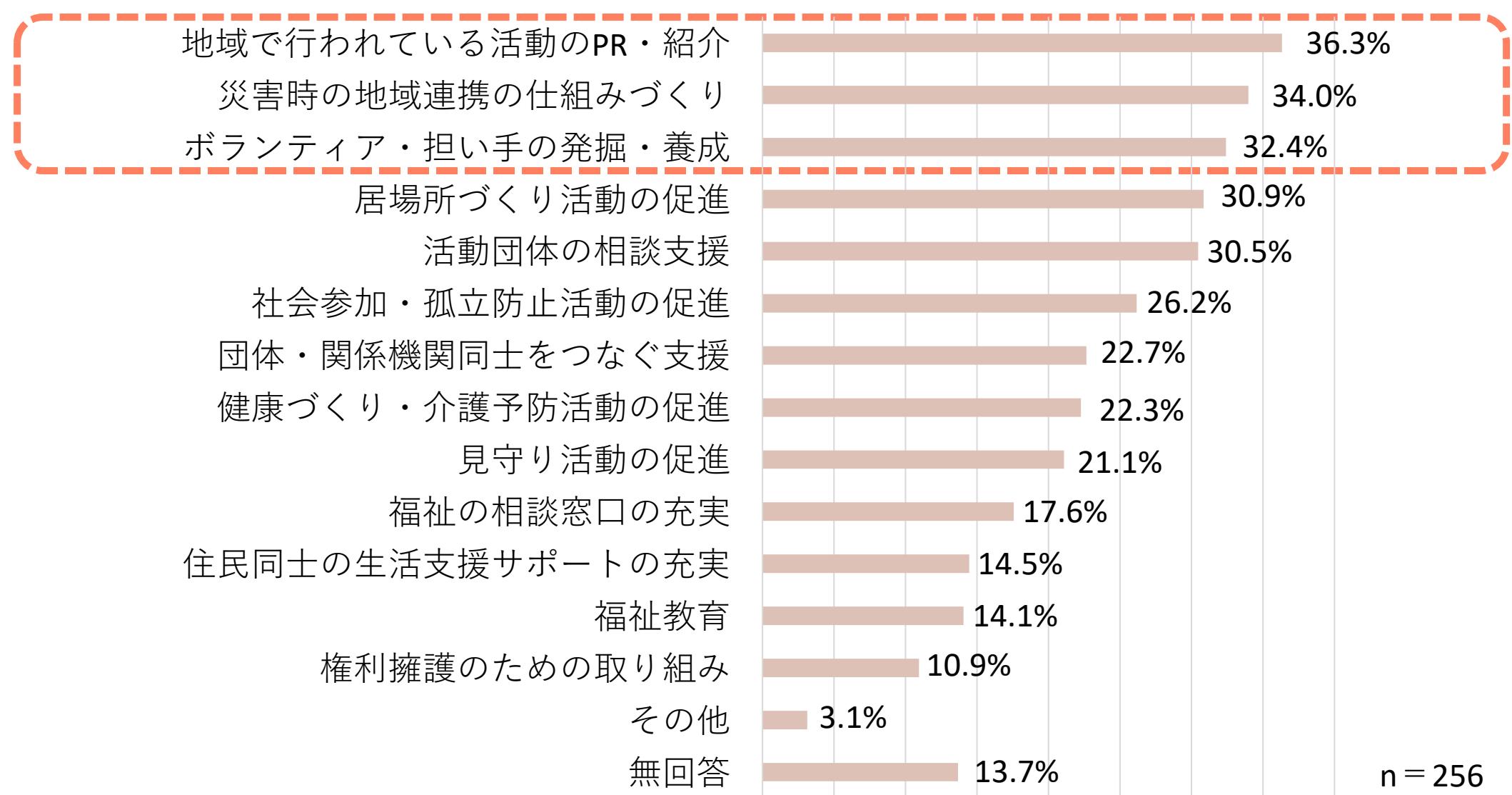
ウ 今後連携したい団体

今後、連携したい団体は、町会・自治会が47.8%



（3）足立区社会福祉協議会に取り組んでほしいこと

- 「地域で行われている活動のPR・紹介」が36.3%
- 「災害時の地域連携の仕組みづくり」が34.0%
- 「ボランティアの担い手の発掘・養成」が32.4%

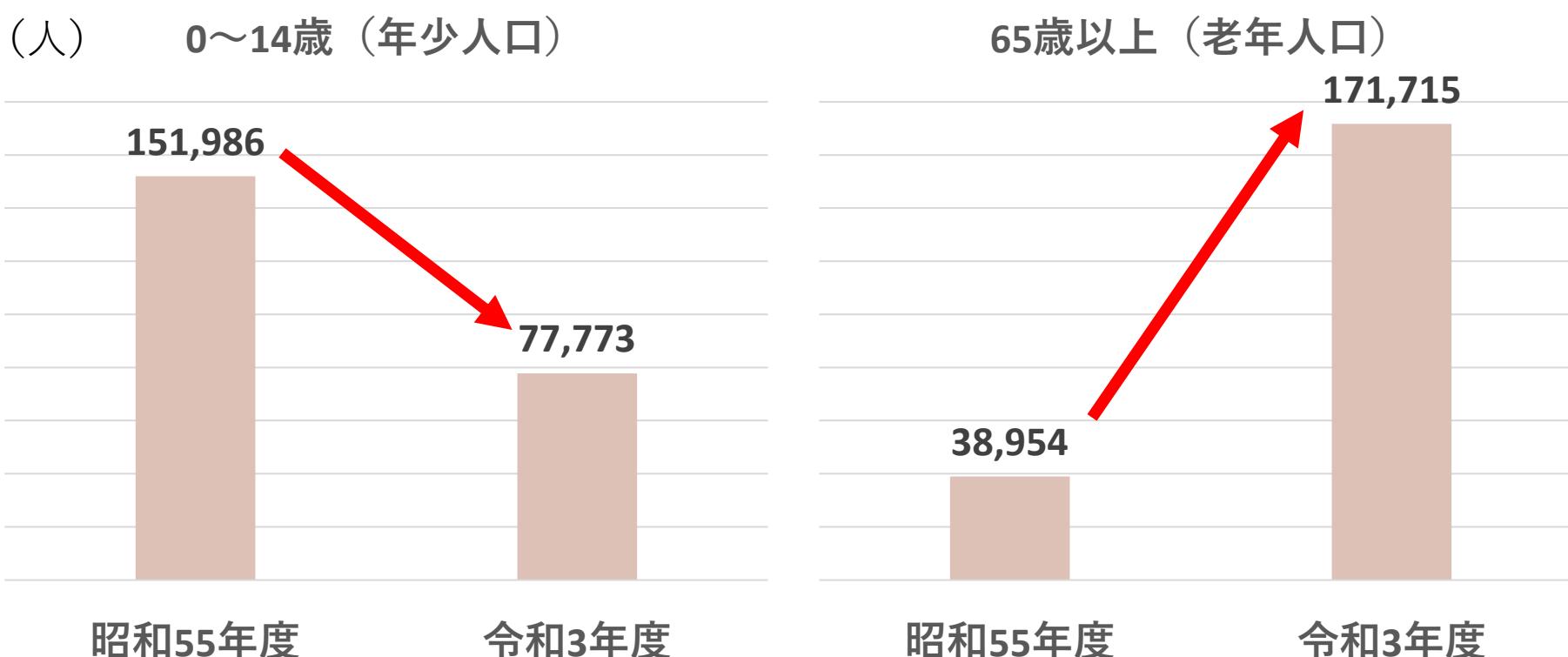


資料編 足立区の統計調査

人口・世帯 の状況

(1) 人口の推移 (年齢 2 区別)

- ・足立区の子どもの数は、40年間で約半分以下に減少
- ・足立区の高齢者数は、40年間で約4倍に増加

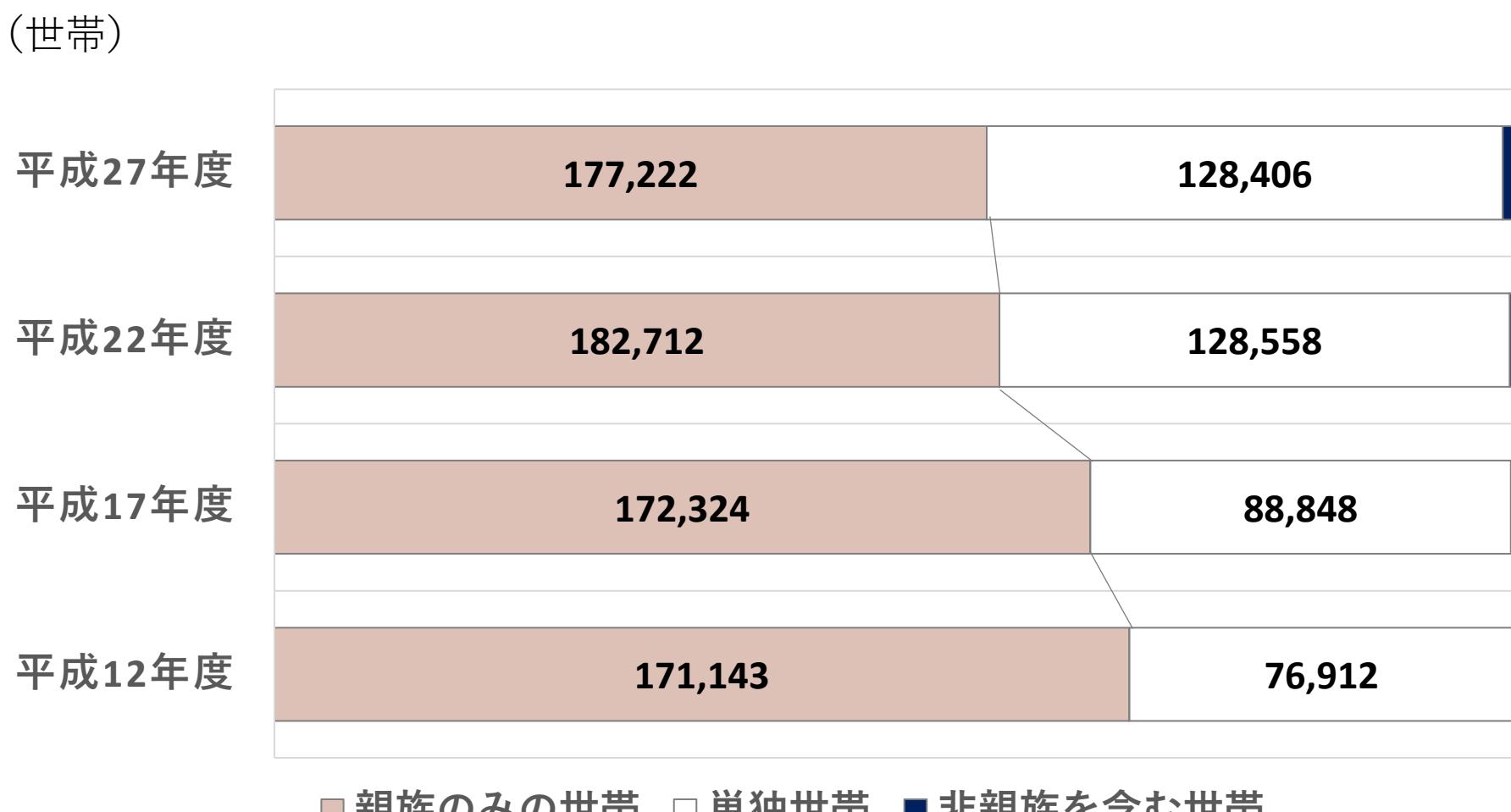


出典：「数字で見る足立 令和3年版」より作成

(注) 外国人登録制度の廃止に伴い、平成25年以降は外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となっています。

(2) 世帯類型の推移

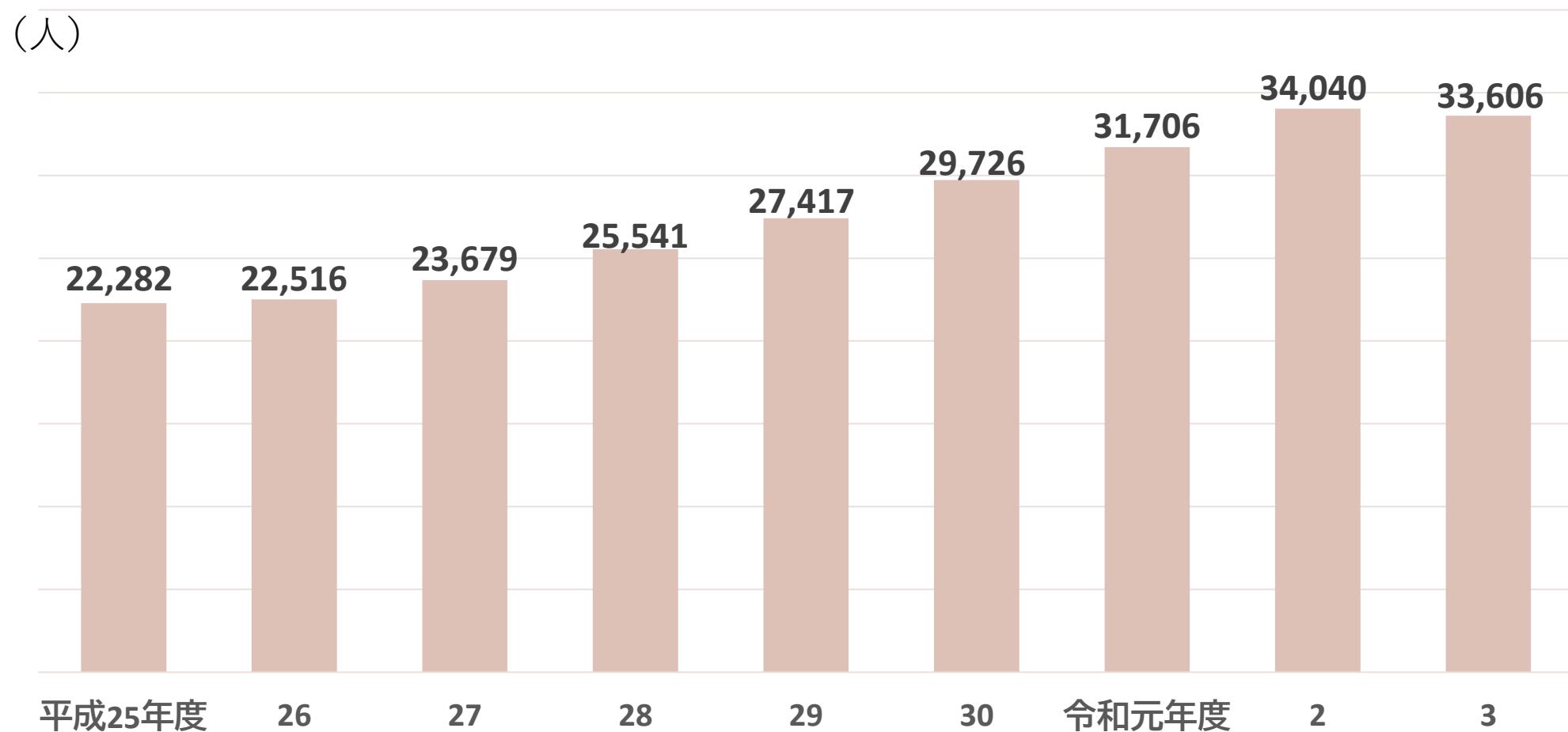
一般世帯の約4割が単身世帯（平成27年）



出典：国勢調査（東京都の統計「東京都区市町村町丁別報告」第3表、各年版）より作成

(3) 外国籍区民人口

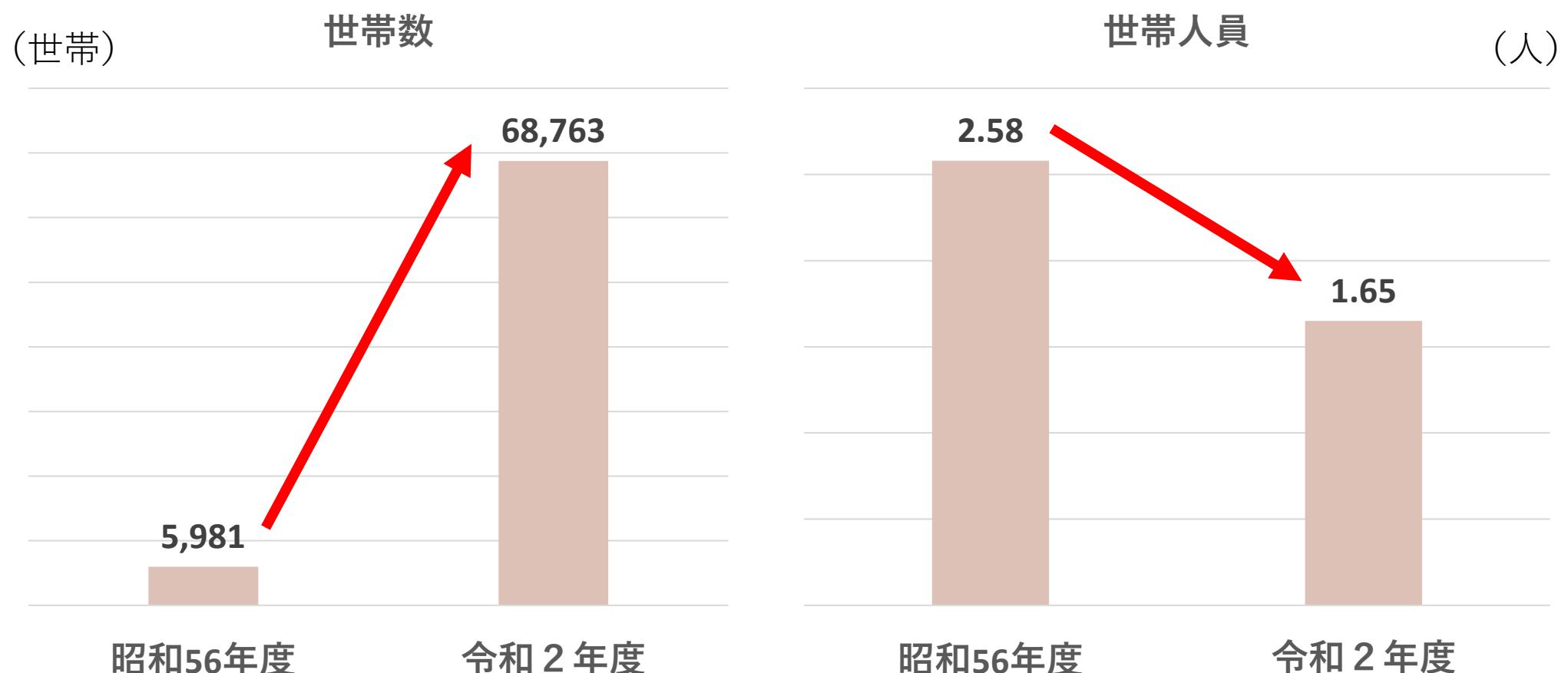
平成27年以降、区内の外国籍区民は急激に増加し、令和3年は約3万3千人まで増加



出典：「住民基本台帳人口」及び「数字で見る足立 令和3年度版」より作成

(4) 高齢者が世帯主である世帯の推移（世帯主が75歳以上の世帯）

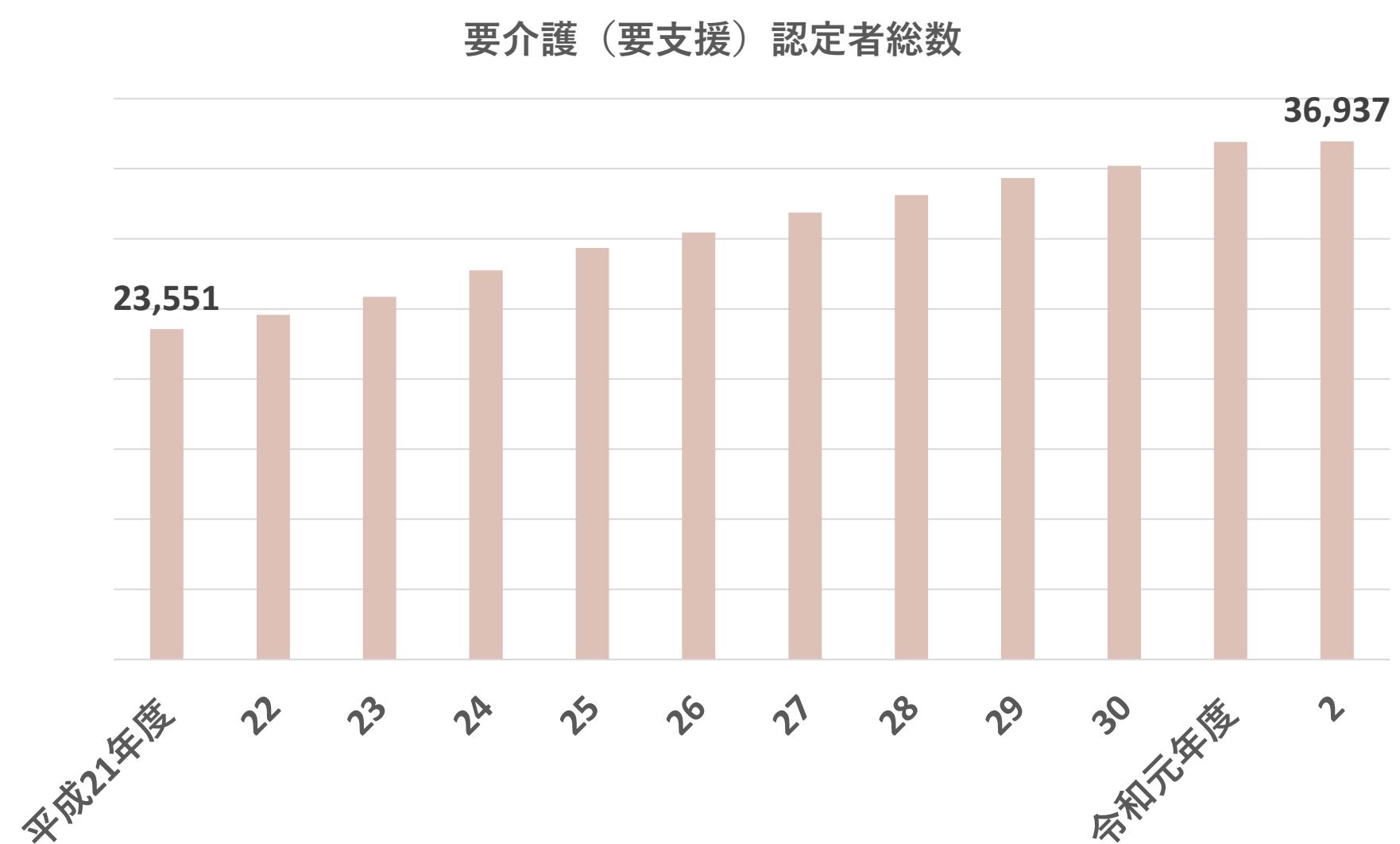
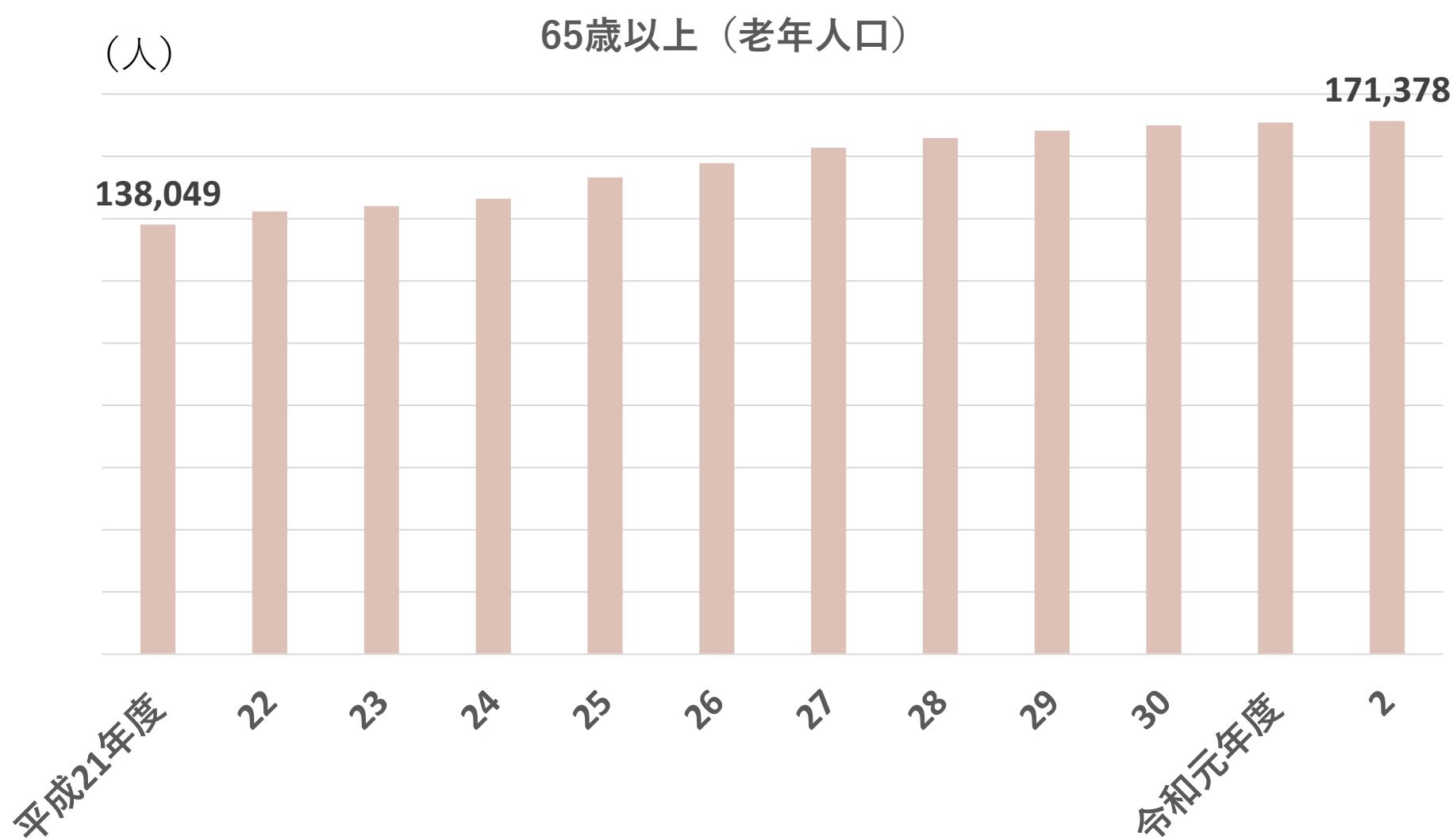
- 昭和56年から令和3年までの間に、世帯数は11倍に増加
- 世帯数に占める単身の割合は増加しており、全体の約87%は2人以下の世帯



出典：「数字で見る足立 経年表」より作成

(5) 高齢者人口と要介護（要支援）認定者の推移

- ・高齢者人口は12年間で約1.24倍増え、約17万人
- ・要介護（要支援）認定者数は12年間で約1.57倍増え、現在は約3万7千人

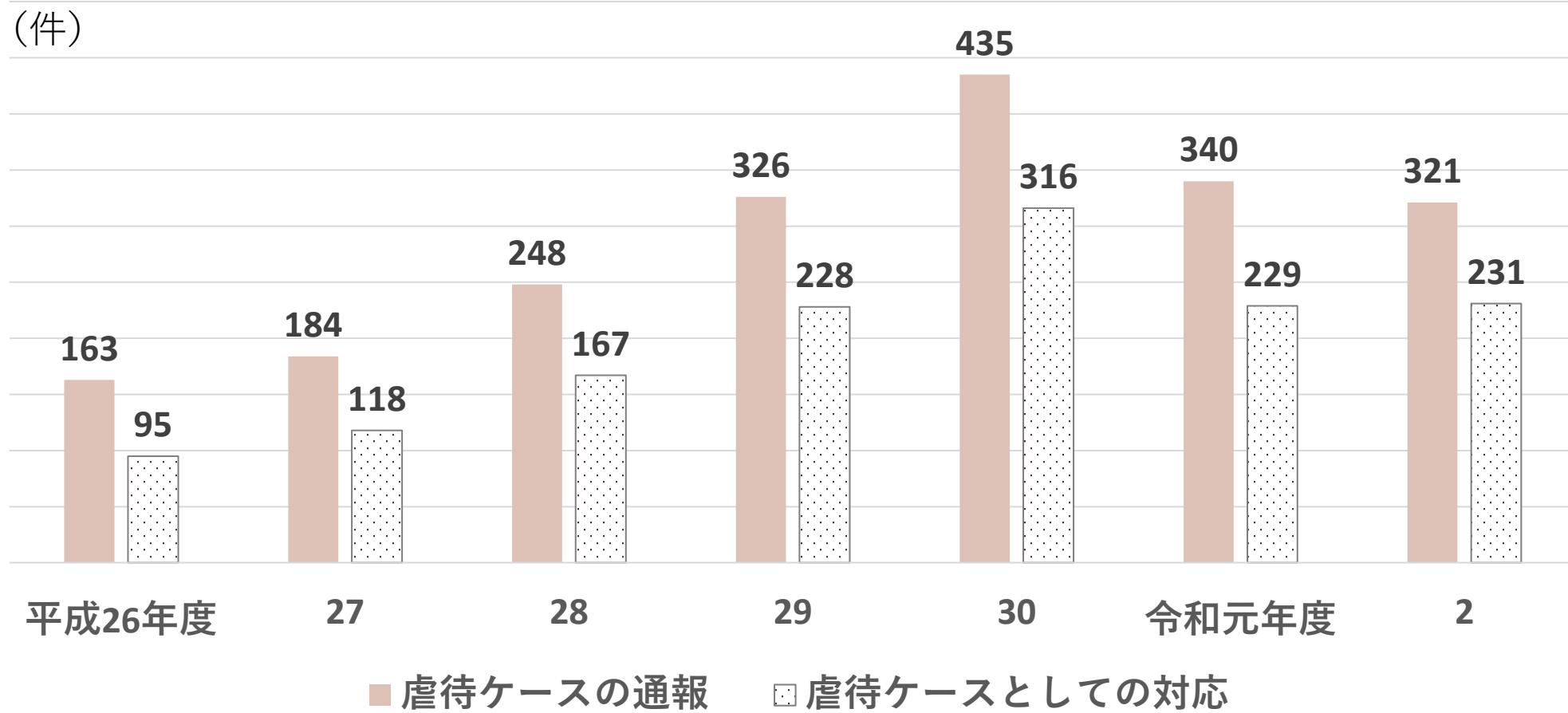


出典：「数字で見る足立 経年表」及び「数字で見る足立 令和3年版」より作成
(注) 要介護（要支援）認定者数は各年3.31現在、65歳以上（老人人口）は各年1.1現在

福祉施策にかかるニーズの状況

(1) 高齢者虐待件数

- 虐待ケースの通報数は、増加傾向にあり、ここ数年は300件以上
- 虐待としての対応数も増加傾向



出典：「足立区福祉事業概要 令和2年度版」より作成
※平成29年より足立区高齢福祉課へ全件通報となっています。

(2) 孤独死の発生率及び発生数（23区比較）

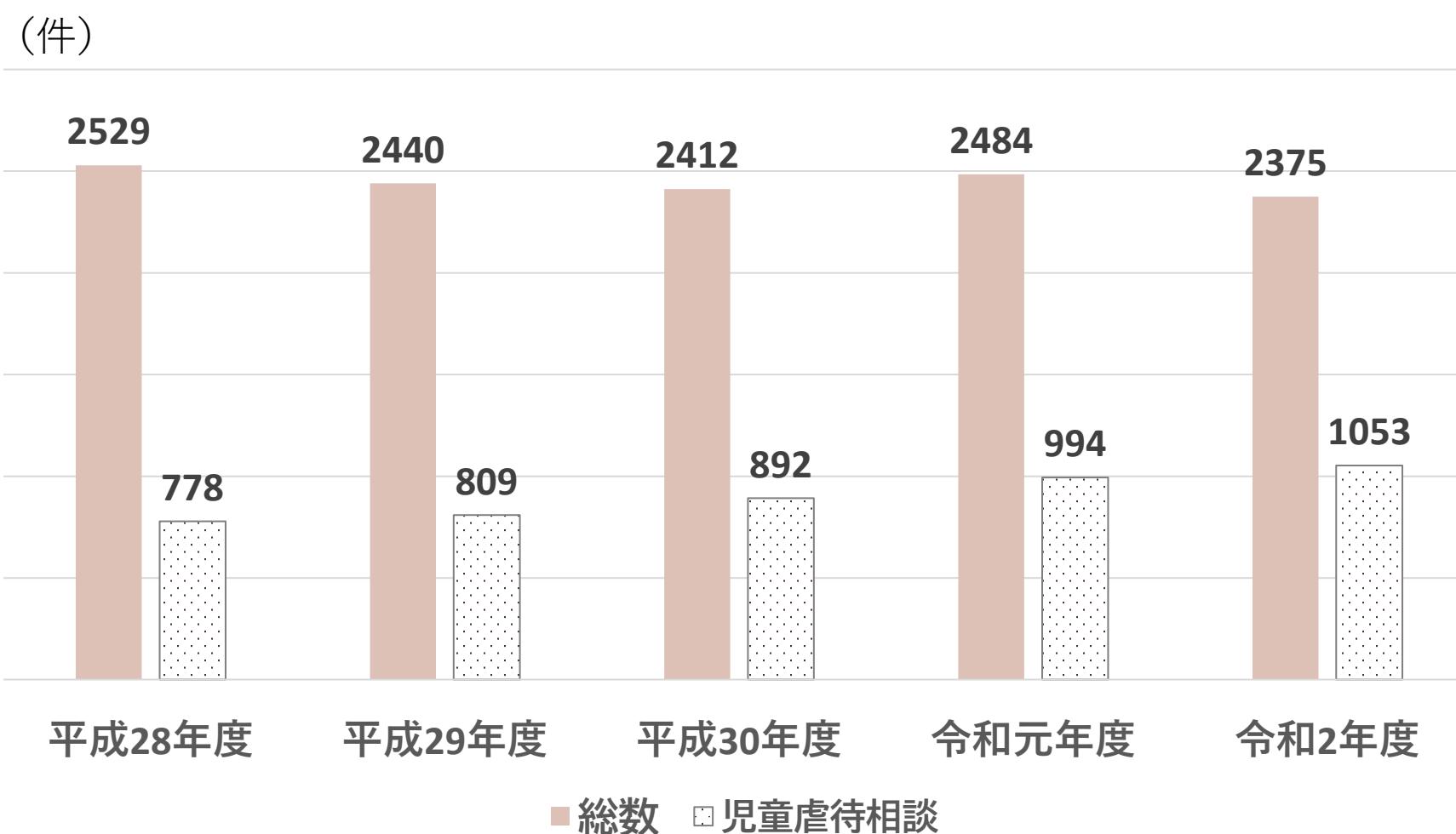
- 1年間の孤独死の発生数は、人口1万人あたり10.8人
- 1万人あたりの発生数は23区中、北区、台東区に続き3位



出典：東京都監察医務院「東京都23区における孤独死統計（平成30年）」より作成

(3) こども家庭支援センター相談事業の状況

- ・相談件数は3年間で、ほぼ横ばい
- ・児童虐待数は増加傾向になっており、1年間の相談数は約1千件程度

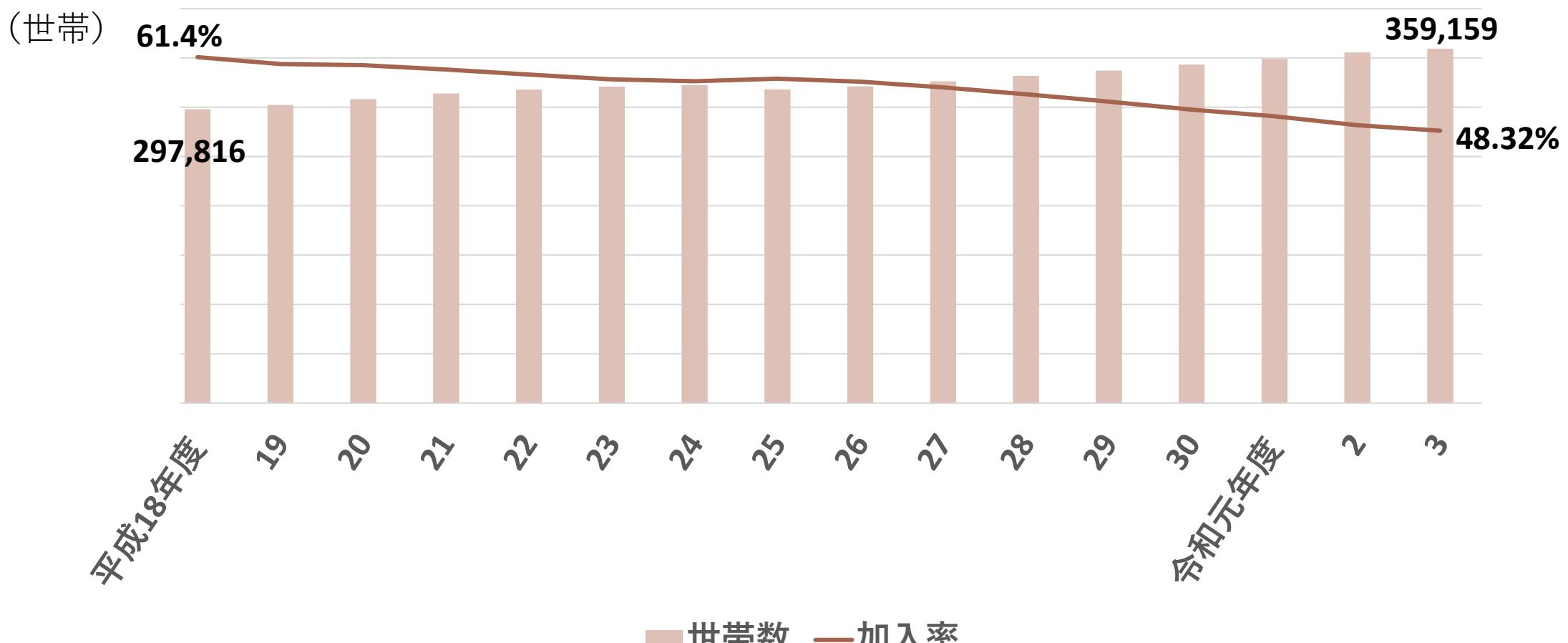


出典：「数字で見る足立 令和3年版」より作成

地域活動 の状況

(1) 町会・自治会加入率と世帯数の推移

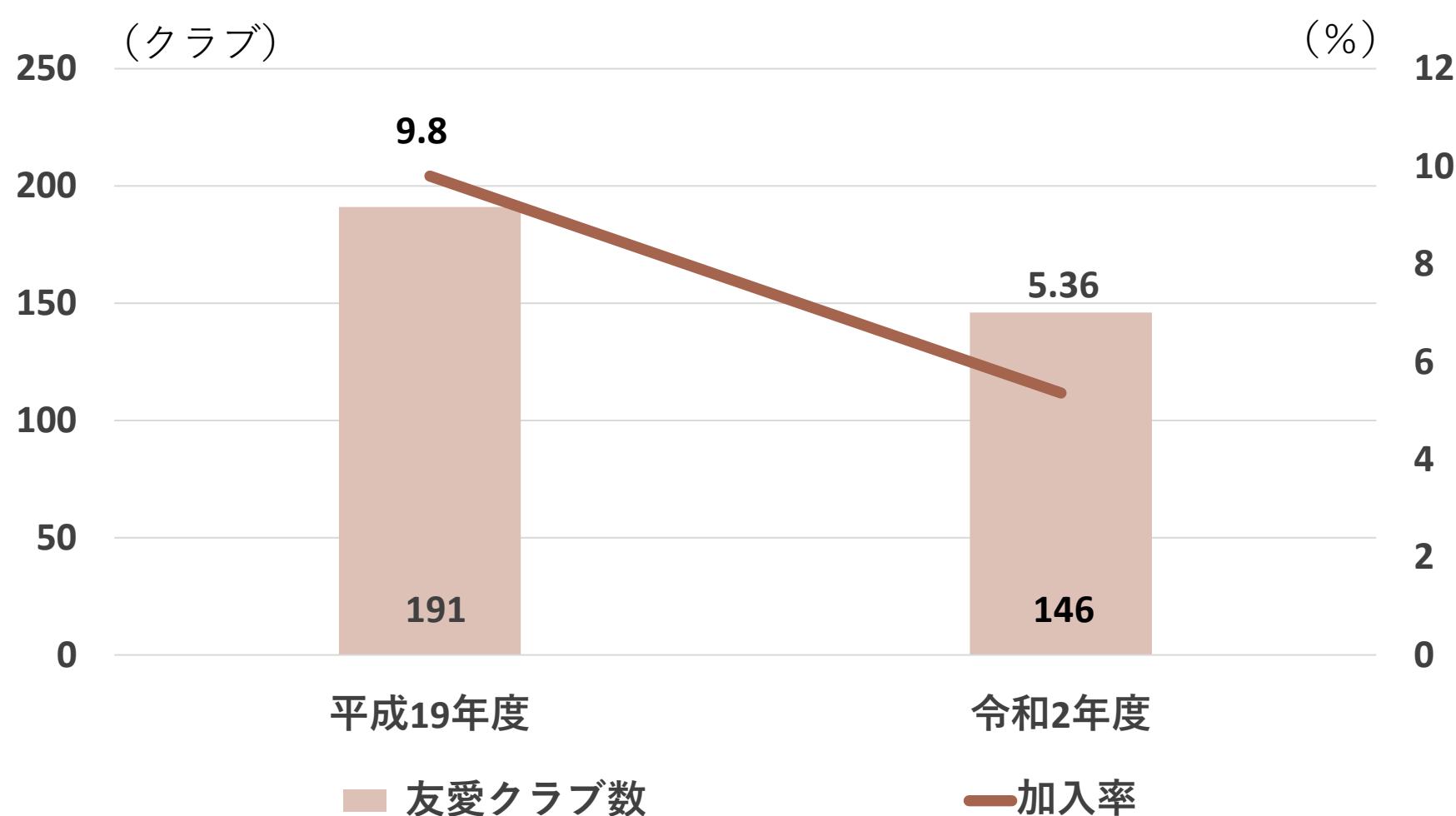
平成18年に61.4%だった加入率は、令和3年は48.3%に



出典：「数字で見る足立 令和3年版」より作成

(2) 友愛クラブ数・加入率の推移

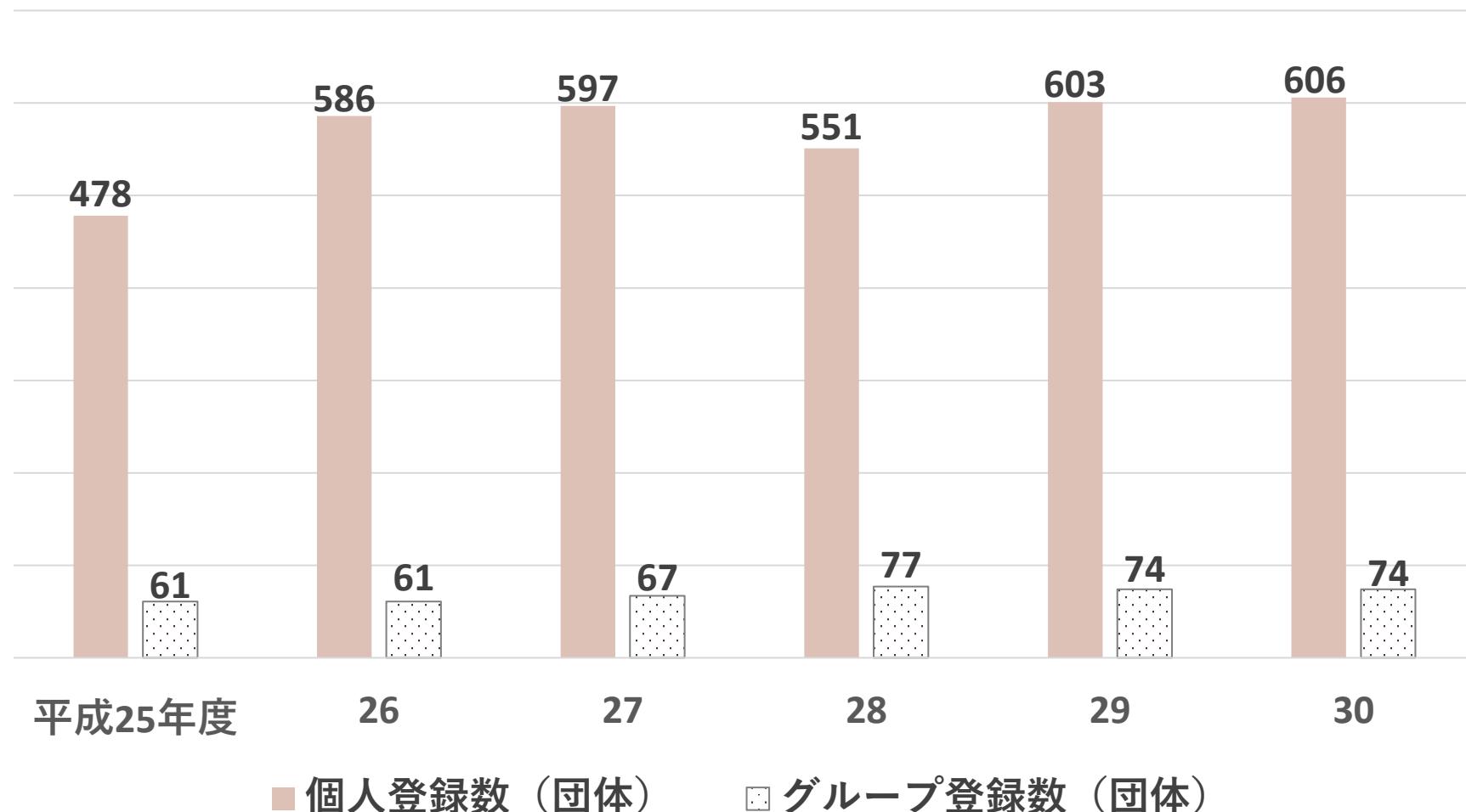
- 平成19年に191だったクラブ数は、令和2年は146に
- 平成19年に9.8%だった加入率は、令和2年は5.36%に



出典：「数字で見る足立 令和3年版」より作成 ※老人クラブは友愛クラブに名称変更

(3) ボランティア及びボランティア団体数

ボランティア及びボランティア団体数については、この2～3年は横ばい傾向

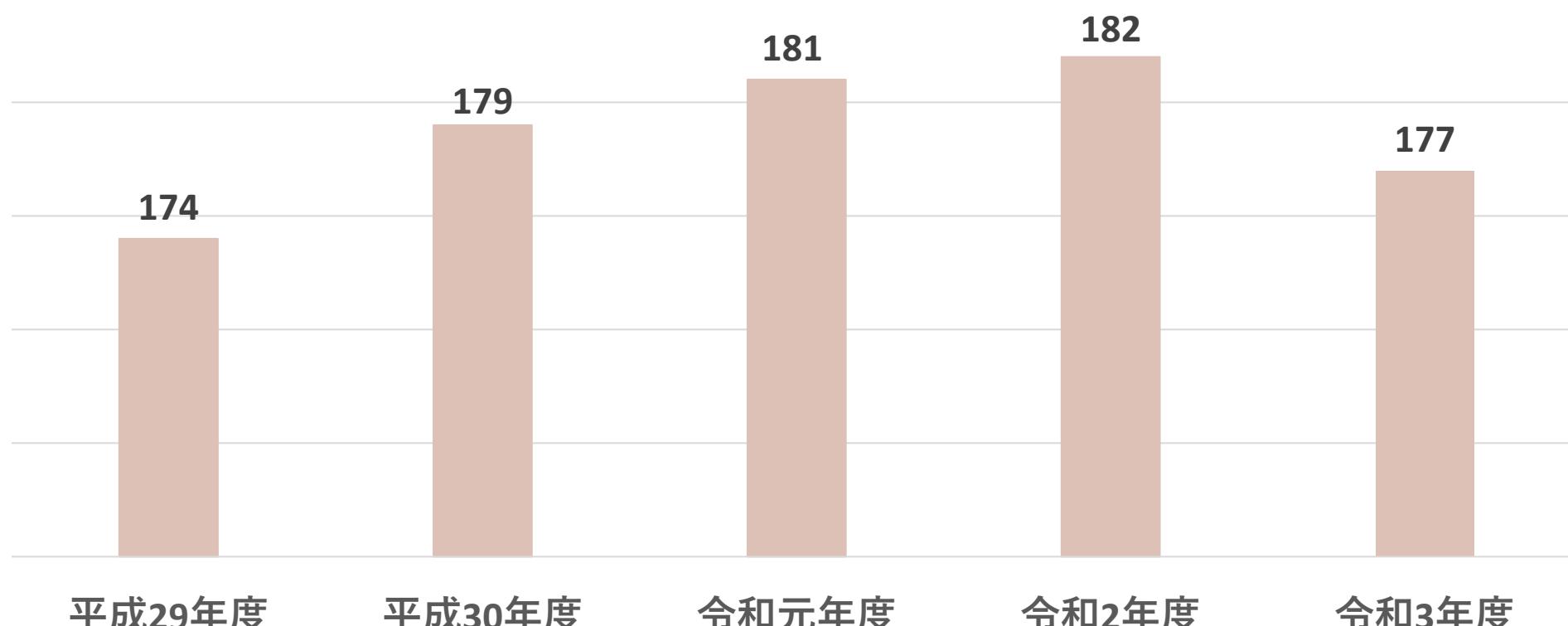


出典：「足立区総合ボランティアセンター資料」より作成

(4) NPO活動の状況

ア NPO数の推移

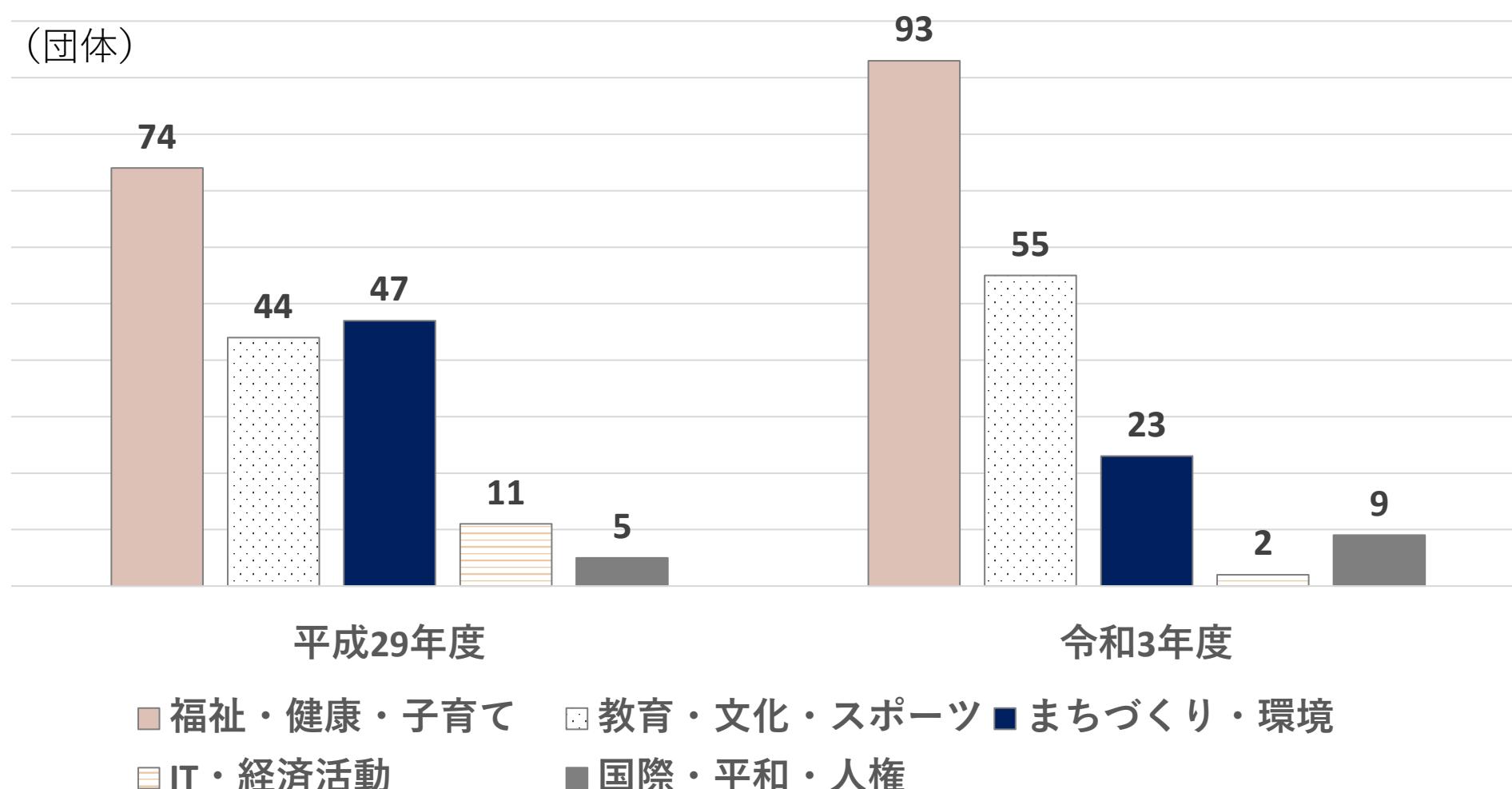
区内のNPO数は180団体前後で推移している



出典：「数字で見る足立 令和3年版」より作成

イ 活動内容（NPO活動支援センター活動分野別登録団体数）

活動内容について、全体の約半分が、福祉・健康・子育て

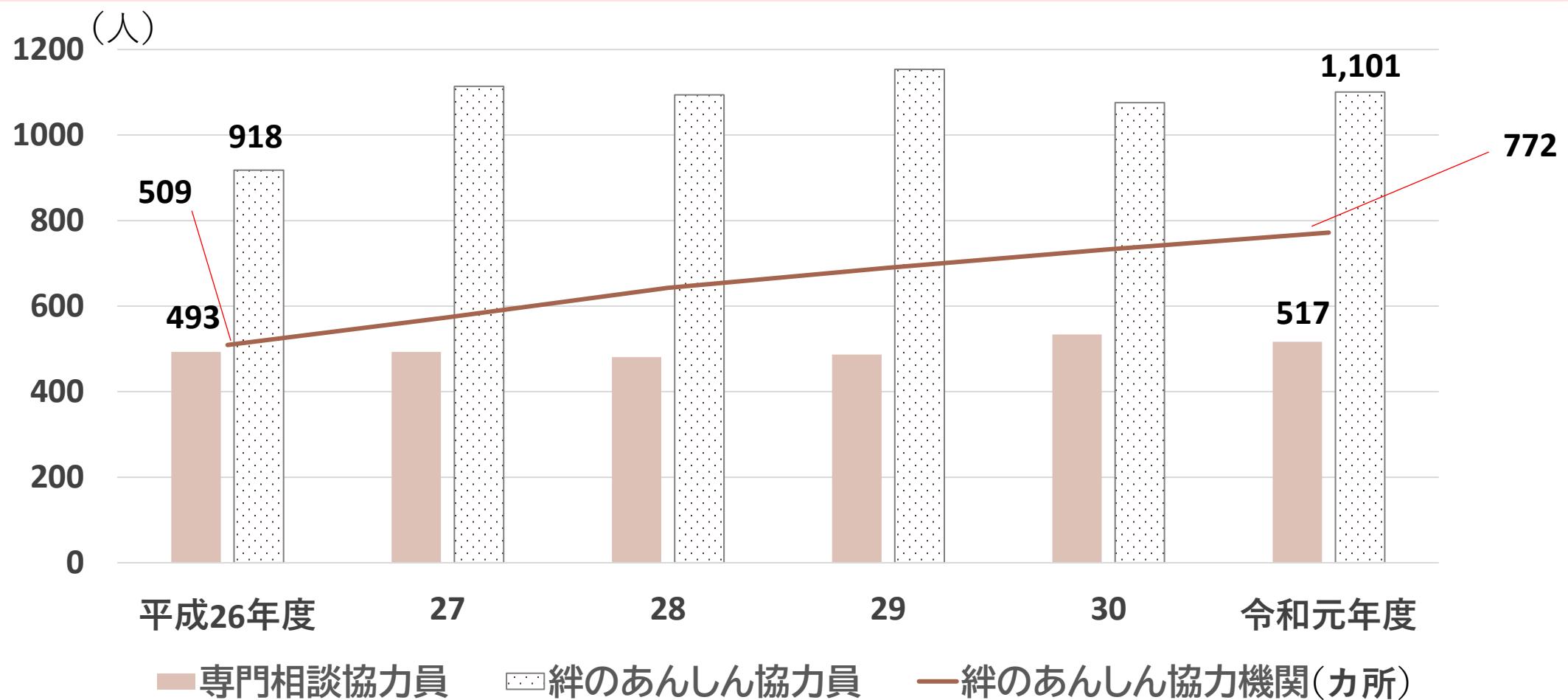


出典：「数字で見る足立 令和3年版」より作成

(注) 活動分野別登録団体数はNPO活動支援センターに登録しているNPO法人及びボランティア団体数

(5) 絆のあんしんネットワーク関係者数

絆のあんしん協力機関は増加しているが、絆のあんしんネットワークの専門相談協力員、絆のあんしん協力員は横ばい傾向



出典：「足立区福祉事業概要 令和2年度版」より作成

(6) ふれあいサロンの活動状況

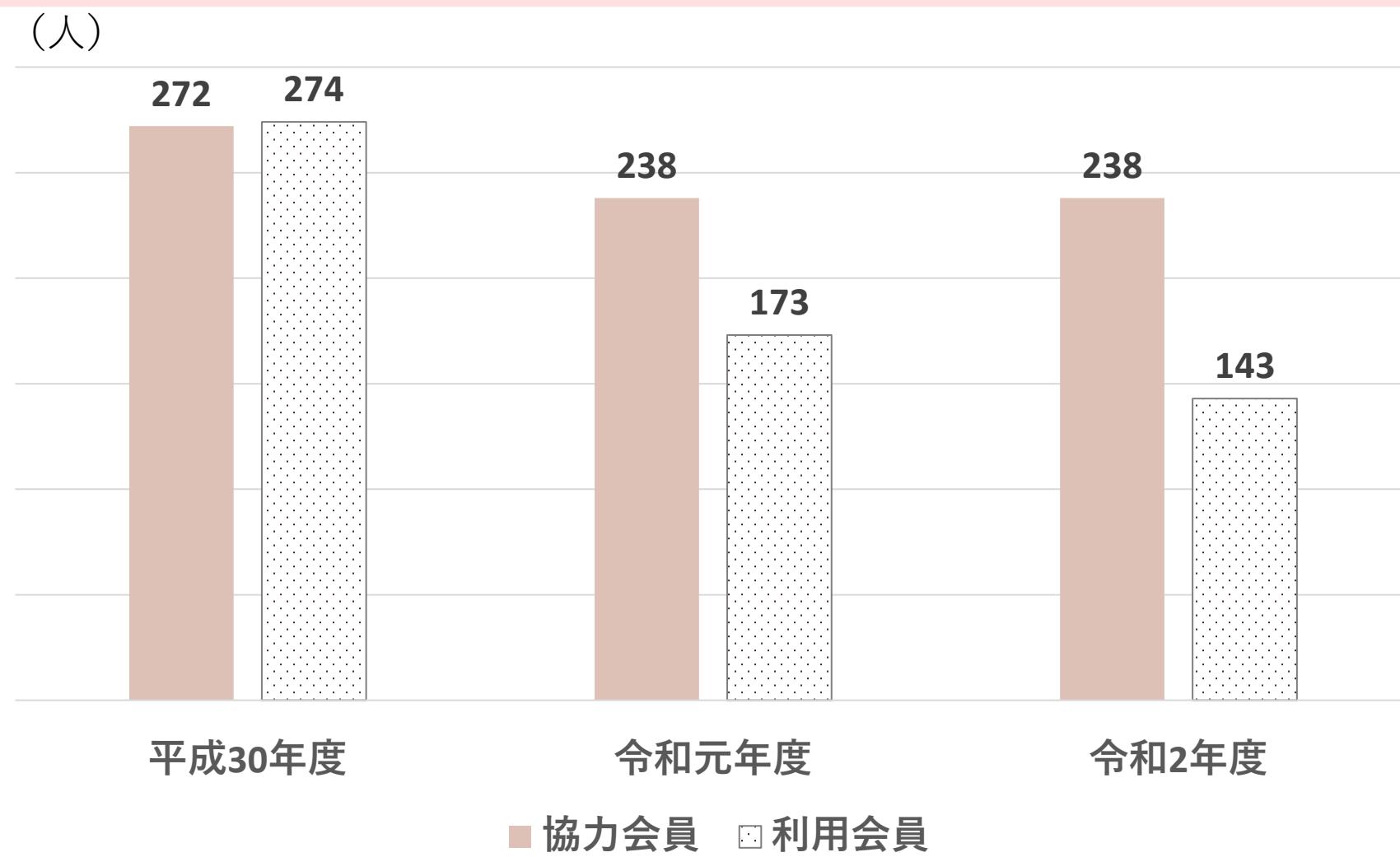
令和2年度は142団体が登録し、開催回数や参加者数はコロナの影響により減少傾向



出典：「足立区福祉事業概要 令和3年度版」より作成

(7) あつたかサポート利用状況

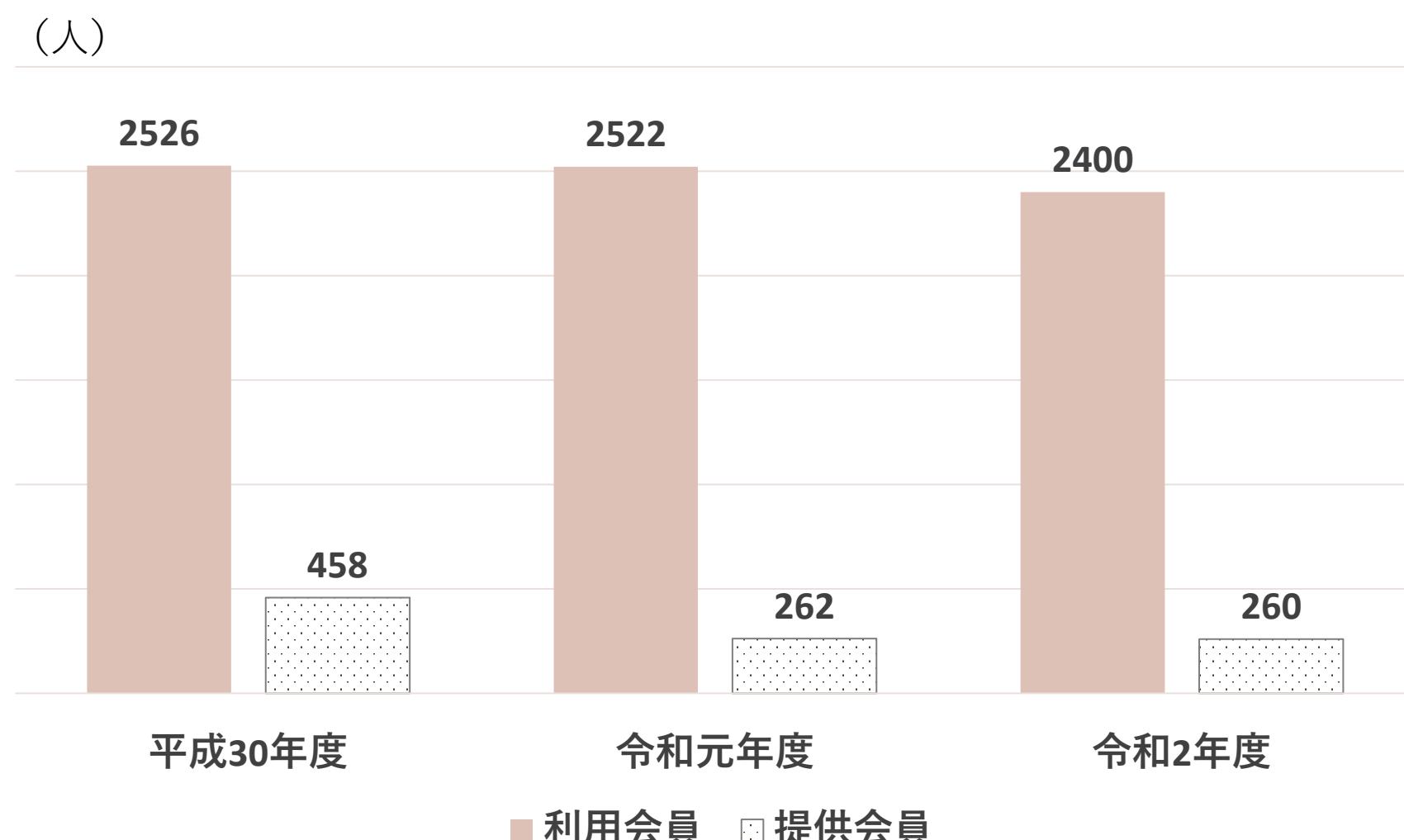
協力会員数は約240人で、協力会員派遣件数は減少傾向



出典：「数字で見る足立 令和3年版」より作成

(8) ファミリー・サポート・センター事業活動状況

- 令和2年度の利用会員は約2,400人、提供会員は260人
- 活動総数は、減少傾向



出典：「数字で見る足立 令和3年版」より作成

資料編 委員会等の実施 1) 委員等名簿

(1) 地域福祉研究委員会（任期：令和2年8月～令和6年3月）

◎委員長 ○副委員長

氏名		所属・選出団体等		
	山本 祥一	学識経験者		
	齋藤 祐子	足立区民生・児童委員協議会	第一合同常東地区	副会長
	山崎 勝	足立区民生・児童委員協議会	第二合同東綾瀬地区	副会長
	川島 恵美子	足立区民生・児童委員協議会	第三合同10地区	副会長
◎	神崎 守弘	足立区民生・児童委員協議会	第四合同9地区	副会長
	木村 克博	足立区民生・児童委員協議会	第五合同江北地区	副会長
	草間 雅子	足立区民生・児童委員協議会	第六合同竹の塚地区	副会長
	野口 義雄	足立区民生・児童委員協議会	第七合同東栗原地区	副会長
	中嶋 喜文	千住河原町自治会	総務部長	
	奥泉 優子	梅田神明町自治会	総務部長	
	小板橋 利和	綾瀬五・六丁目自治会	総務部長（令和3年3月まで）	
	中島 育	パークタウン東綾瀬自治会	会長（令和3年4月から）	
	立山 文男	保木間第五団地自治会	会長	
○	三輪 由美	都住谷在家団地自治会	会長	
	戸田 美代	ふれあいサロン わかば健康クラブ	代表	
	下川 満智子	ふれあいサロン 虹の会	代表	
	田邊 治代	ふれあいサロン 笑顔のひろば	代表	
	正木 勝代	ふれあいサロン しまいいとこサロン	代表	
	昆 きよい	ふれあいサロン サロン作食楽		
	北守 正子	社会福祉法人 太陽会 千住保育園	業務執行理事	
	渡邊 義也	社会福祉法人 親隣館	理事長	
	神田 博至	社会福祉法人 あいのわ福祉会	神明障がい福祉施設	施設長（令和3年3月まで）
	照井 智幸	社会福祉法人 あいのわ福祉会	神明障がい福祉施設	総合施設長（令和3年4月から）
	竹内 淳	社会福祉法人 愛寿会	常務理事	
○	岡本 正久	社会福祉法人 あだちの里	常務理事	

(2)足立社協職員活動計画プロジェクトチーム（任期：令和2年4月～令和4年3月）

◎委員長 ○副委員長

氏名		所属・選出団体等	地区担当
◎	和田 忍	地域福祉部 部長	—
○	結城 宣博	地域福祉課 課長	—
	三堀 修	総務課 課長（令和3年3月まで）	—
	眞鍋 亜砂美	総務課 課長（令和3年4月から）	—
	高橋 俊哉	企画経営課 課長	—
	長手 裕子	梅島・島根地域課 主事	中部
	市川 敬子	総合ボランティアセンター 主事（令和3年3月まで）	千住
	加納 景子	認定調査課 主事（令和3年4月から）	千住
	戸谷 純代	権利擁護センターあだち 主事	東部
	安田 雅俊	包括支援課 主査	西部
	橋本 孝子	包括支援課 主事	北部
	諏訪 徹	日本大学文理学部社会福祉学科 教授（アドバイザー）	—

(3)事務局

氏名		所属
和田 忍	地域福祉部 部長	
結城 宣博	地域福祉課 課長	
阿部 綾子	地域福祉課 主査	
大塚 愛実	地域福祉課 主事（令和3年3月まで）	
中村 里香	地域福祉課 主事	
田谷 典子	地域福祉課 主事	
桂 亜希子	地域福祉課 主事（令和3年6月から）	

2) 検討の経過

(1) 地域福祉研究委員会

回	開催日	内 容
1	令和2年9月2日	(1) 委員会の業務説明 (2) 委員委嘱 (3) 委員長・副委員長の選任について (4) 第3次計画策定にかかる基礎調査について
2	令和2年11月9日	(1) 第2次計画の進捗および評価の報告 (2) 基礎調査報告に関するアンケート結果の共有 (3) 第3次計画策定に向けた課題の抽出
3	令和3年4月12日	(1) 策定スケジュールの改訂について (2) 地域課題に関する柱建て案について (3) 課題解決の方向性について (4) 計画の目標について
4	令和3年6月7日	(1) 計画の目標について (2) 目標を実現するための取り組みについて
5	令和3年7月26日	(1) 計画骨子案について (2) 計画に掲載する活動事例の選定について
6	令和3年10月4日	(1) 計画素案について (2) 計画の周知方法について
7	令和4年1月17日	(1) 計画最終案について (2) 評価方法について

(2)足立社協職員活動プロジェクトチーム

回	開催日	内 容
1	令和元年 6月 19 日	(1) 第3次計画策定事務の全体像について (2) 第2次計画について（各PTメンバー） (3) 基礎調査について
2	令和元年 7月 25 日	(1) 基礎調査について ①地域福祉を取り巻く社会背景の整理 ②既存統計の整理 ③アンケート調査
3	令和元年 9月 4 日	(1) 基礎調査について (2) 第2次計画「進め！あだちプロジェクト」の進捗確認
4	令和元年 11月 5 日	(1) 基礎調査について (2) 策定体制について (3) 第2次計画「進め！あだちプロジェクト」の進捗確認
5	令和2年 1月 22 日	(1) 策定体制について (2) 基礎調査について (3) 計画の体系について
6	令和2年 8月 6 日	(1) 第3次地域福祉活動計画の策定について ①これまでの振り返り ②概要について (2) 基礎調査報告書の要点
7	令和2年 10月 16 日	(1) 第2次計画評価について (2) 地域福祉研究委員会の報告 (3) アンケート集計結果について (4) 課題抽出
8	令和2年 12月 15 日	(1) 地域福祉研究委員会の報告 (2) 地域課題に関する柱建て案の検討
9	令和3年 3月 2 日	(1) 地域福祉研究委員会の報告 (2) 地域課題に関する柱建て案の検討 (3) 計画柱建て案について (4) 課題解決の方向性の検討
10	令和3年 6月 30 日	(1) 第2次計画の振り返り (2) 地域福祉研究委員会の報告 (3) 先行事例の共有 (4) 社協ができること意見出し
11	令和3年 8月 27 日	(1) 計画骨子案について (2) 第2次計画「進め！あだちプロジェクト」の検討

3) 計画の策定に寄せて(委員の声)



神崎 守弘 委員長

足立区民生・児童委員協議会 第四合同9地区 副会長

民生・児童委員は、地域住民に対する訪問・相談活動やサロン活動、関係機関との情報共有や連絡・調整などのあらゆる活動を顔を合わせて行うことを大事にしてきました。

コロナ禍で、活動が制限される中、認知症や心身機能の低下など、身近な方々にも影響が出始めてきています。このような時だからこそ、地域でつながりあう力が必要なのかもしれません。この計画は約2年間をかけ、委員の皆様が日ごろの経験を持ち合いながら、作成したものです。これから約5年間はいかに活動を広げていくかが大切だと考えています。

三輪 由美 副委員長

都住谷在家団地自治会 会長

私が住む都営住宅は居住者の6割を65歳以上が占め、236名が単身者です。この2年のコロナ禍で、自治会のイベントはすべて中止。社会的孤立状態を防ぐため、見守り訪問や電話連絡を行い、気になる方については、すぐに地域包括支援センターへつなげてきました。

認知症予防に取り組みながら、元気な高齢者を目標に、現在増えてきている外国籍の方々とも交流を深め、みんなが居心地のよい居場所づくりに取り組んでいきたいと思います。



岡本 正久 副委員長

(社福)あだちの里 常務理事

足立区社会福祉法人連絡会から、第3次地域福祉活動計画づくりに参加しました。

区内で活動する社会福祉法人、施設、事業所が法人の垣根を越えて地域公益活動に取り組むことを目的にしています。

地域福祉研究委員会はコロナ禍で策定作業を進めたため大変苦労しました。知的障がい者の地域生活を支援する法人として地域とのつながりは大変重要です。地域に開かれ地域に貢献し相互に支えあう共生社会づくりに指針となる活動計画です。



4) 委員会規程

(目的)

第1条 地域における福祉課題や、地域福祉の推進方法について研究することを目的として、社会福祉法人足立区社会福祉協議会（以下「社協」という。）定款第20条に基づき、地域福祉研究委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(業務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、社協会長の諮問に答え、または意見を具申する。

- (1) 地域福祉課題の把握に関すること
- (2) 小地域における地域福祉活動の推進に関すること
- (3) 地域福祉活動計画の評価に関すること
- (4) その他地域福祉の推進に必要な事項

(委員の構成)

第3条 委員は、30名以内とし、次の団体から会長が委嘱又は任命する。

- (1) 民生・児童委員協議会
- (2) 町会・自治会連合会
- (3) 社協
- (4) その他会長が特に必要と認めた団体等

2 委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

(組織)

第4条 委員会に、委員の互選により委員長1名及び副委員長2名を置く。

2 委員長は委員会を代表し、委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した順序に従い副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(費用弁償の支弁)

第6条 この委員会の委員については、「役員等の費用弁償に関する規程」により、費用弁償を支給する。ただし、足立区行政関係職員並びに社協事務局職員である者を除く。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、社協内に置く。

(委任)

第8条 この委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

付則

- 1 この規程は、平成22年12月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成25年12月1日から施行する。



第2次計画の期間内の主な取り組みを記載しています。具体的な地域の取り組みについては、「ささえあい活動事例集」をご覧ください。

プロジェクト 01

地域の情報 発信・共有

住民自身が地域のニュースやリポートを柔軟かつ楽しい形で伝え、地域の情報を共有していくような仕組みをつくります。

27
年度

- ・ささえあいリポーター・トライアル実施
学生や社協「ここあだちカレッジ」履修生によるリポート作成試行
ささえあいリポーター・トライアル実施意見交換会

28
年度

- ・ささえあいリポーター活動の開始
リポーター意見交換会（1回）
社協内に「SNS等情報発信・共有検討チーム」を設置（検討会5回）

29
年度

- ・ささえあいリポーター活動
リポーター検討会（3回）／リポーター交流会（1回）
- ・SNS（フェイスブック）運用開始

30
年度

- ・リポーターによるまち歩き取材開催
- ・リポーターによる社協広報
- ・モニタリング（評価・改善）実施

元
年 度

- ・区民に向けたSNS等の活用講座の開催
- ・リポーターの組織化
- ・リポーターによる社協広報モニタリング（評価・改善）実施

2
年 度

- ・社協広報モニタリング
- ・区民に向けたSNS等の活用講座の開催
- ・リポーター交流会（2回）

リポーター登録 計48名

リポーターによるリポート制作 計45本

プロジェクト
02

活動への 参加促進

ボランティア活動等の担い手がつながって、活動の紹介やコーディネートをしていく仕組みをつくります。

27
年度

- ・男性ボランティアの活動促進
男ボラ粹生き倶楽部の発足

28
年度

- ・男性ボランティアの活動促進
男ボラ粹生き倶楽部の活動推進
男ボラ粹生き倶楽部ガイドブックの作成

29
年度

- ・男性ボランティアの活動促進
男ボラ粹生き倶楽部の活動推進
地域団体交流会（2回）

30
年度

- ・30～40歳代の女性の活動促進
企画会議の立ち上げ
企画メンバーによる団体交流会

元
年度

- ・30～40歳代の女性の活動促進
企画メンバーの拡充
座談会開催（育児中の保護者対象）

2
年度

- ・30～40歳代の女性の活動促進
企画メンバーの拡充
30～40歳代女性対象アンケートを実施

区民との企画ミーティング 計37回

きっかけづくりイベント延べ参加者数 計347人

プロジェクト
03

小地域、 みんなで連携

区の地域ケアや孤立防止の取り組みと連動して、
小地域における福祉課題解決のための仕組みを
つくっていきます。

27
年度

- ・小地域連携による居場所づくり
- ・ふれあいサロン立ち上げ

28
年度

- ・地域包括支援センターとの連動による小地域の連携づくり
- ・ふれあいサロン立ち上げ

29
年度

- ・地域福祉活動フォーラムを開催
- ・ふれあいサロン立ち上げ

30
年度

- ・交流型地域福祉活動フォーラムの開催
　　地域福祉研究委員会による 活動見学会の開催
- ・ふれあいサロンの立ち上げ

元
年度

- ・地域ごと（5ブロックごと）の地域福祉活動フォーラムの開催

2
年度

- ・民生・児童委員協議会への出前講座（新型コロナウイルスの影響による）

ふれあいサロン新規立ち上げ数 計 119 カ所

地域福祉活動フォーラム延べ参加者数 計 1,496 人

足立区地域福祉活動計画 [第3次] 令和4年4月～令和9年3月

発行年月 令和4年3月

発 行 社会福祉法人 足立区社会福祉協議会

編 集 社会福祉法人 足立区社会福祉協議会 地域福祉課

〒121-0816 東京都足立区梅島二丁目1番20号
電話：03-6807-2460 FAX：03-5681-3374



足立区では、持続可能な開発目標SDGsの目標達成に向けた取り組みを推進しています。